

津野町

第3期まちづくり計画

【令和7年度～令和16年度】

前期基本計画

【令和7年度～令和11年度】

★飛躍から^{かがや}耀きへ★

★^{かがや}星耀き人きらめくまち★



ごあいさつ

☆飛躍から^{かがや}耀きへ☆

☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆



平成17年2月1日の旧葉山村と旧東津野村の2村の合併により、津野町が誕生してから、早20年が経過しました。これまで、第Ⅱ期まちづくり計画で決めました、町の将来像「風とともに地域きらめく協働のまち」の実現に向け、「住民参加のまちづくり」をコンセプトに、地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で担うという自治の原点に返り、住民と行政で意識を共有しながら、まちづくりに取り組み、一定の成果をあげることができました。

津野町第3期まちづくり計画は、これまでの合併後の2村の融合から飛躍に向けての取り組みについて検証を行うと共に、町民の皆様や各種団体からの意見を反映した、町民と行政とが共有するまちづくりの指針とすると共に、津野町のさらなる発展を図ることを目的として策定しました。

基本構想では、合併後の2村の融合についても理解が進むと共に、融合から飛躍へと協働のまちづくりの取り組みも進み、今後は津野町の美しい自然景観や地域資源を活用し、町の魅力である星の輝きのように、「^{かがや}耀くまち」として発展することを目指し、町の将来像を

☆飛躍から^{かがや}耀きへ☆ ☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆ といたしました。

また、基本計画では、3つの基本目標を柱に、各施策に可能な限り施策指標と目標値を定めると共に、町民や地域が協力し取り組む内容等も定め、町民と行政の協働によるまちづくりを推進することとしています。

今後は、本計画の実現に向け、効率的な行財政運営に努め、活力ある津野町を町民の皆様と共に築いていきます。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくり計画策定アンケートや座談会、懇談会にご協力をいただいた町民および関係者の皆様、また、熱心にご審議いただいた津野町まちづくり計画審議会及び津野町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和7年3月
津野町長 池田 三男

目 次

ごあいさつ	1
-------------	---

I. 序論

1. 計画策定にあたって	4
2. 計画の構成と期間	5

II. 基本構想

1. 町の概況	7
2. 町民の二ース	9
3. 津野町の将来像とまちづくりの目標	14
4. まちづくりの施策体系図	18

III. 基本計画

1 章 人きらめき地域^{かがや}が耀くまち

(1) 住民と行政の連携（住民との協働、情報公開）	19
(2) 住民自治の育成と支援（集落活動、自治組織、集落環境）	21
(3) 人材の育成	23
(4) 子育て支援の充実	25
(5) 幼児教育の充実	27
(6) 学校教育の充実	29
(7) 社会教育の推進 （生涯学習、文化の継承・振興、人権教育、青少年健全育成、男女共同参画）	33
(8) 生涯スポーツの振興	36

2 章 地域資源を生かした^{かがや}耀くまち

(1) 農業の振興	37
(2) 林業の振興	40
(3) 商工業の振興	42
(4) 雇用・勤労者対策の充実	44
(5) 観光レクリエーションの振興	46
(6) 新エネルギー活用の推進	48

3章 安心安全な笑顔が^{かがや}くまち

(1) 土地利用の推進	49
(2) 自然環境の保全	51
(3) 道路網の整備促進	52
(4) 上下水道施設の整備（簡易水道、生活排水）	54
(5) 移住・定住の促進	56
(6) 衛生環境の整備（ごみ処理・し尿処理）	58
(7) 情報化の推進	60
(8) 消防・防犯・交通安全の推進	62
(9) 防災・減災対策の推進	64
(10) 地域公共交通の充実	66
(11) 保健衛生の充実	67
(12) 地域福祉の充実	69
(13) 高齢者福祉の充実（高齢者福祉、介護保険制度）	71
(14) 障害福祉の充実	73
(15) 地域医療の充実（地域医療、診療所、医療保険制度）	75

IV. 資料編 77



夜空の風景（天の川）



津野山古式神楽



第1回津野町地域づくりフォーラム
（R6.10.13 開催）

I. 序論

1. 計画策定にあたって

1-1 まちづくり計画策定の趣旨

(1) 背景

津野町は、平成 17 年 2 月、旧葉山村・旧東津野村の 2 村の合併により誕生し、将来像「自然と共生する響動のまち」の実現に向け、平成 17 年度から平成 26 年度を計画期間とする「津野町総合振興計画」に基づき、各種施策を展開してきたところです。

この総合振興計画については、平成 23 年 8 月 1 日の地方自治法の一部を改正する法律(平成 23 年法律第 35 号)の施行に伴い、地方自治体の自由度の拡大を図るための措置として、市町村基本構想の策定義務(改正前の地方自治法第 2 条第 4 項)が撤廃され、基本構想を策定するか否かは市町村の裁量に委ねられることになりました。

津野町では、町全体の将来構想や各種事業の全体像を把握するため、総合振興計画を引き続き策定し、町の目指すべき姿を示す必要があると考え、将来像「風とともに地域きらめく協働のまち」の実現に向け、平成 27 年度から令和 6 年度を計画期間とする「津野町第Ⅱ期まちづくり計画」に基づき、まちづくりを推進してきました。

(2) 策定意義

① 実効性のある計画へ

「総合振興計画」には、総花的な計画に過ぎないとの全国的な批判もありますが、町政における各種取り組みを一覧化し、政策体系として包括的に掲げ、中・長期の総合的な公共サービスのあり方や事業費配分指針を、庁内はもとより住民に対しても分かりやすく提示するという機能を果たしています。毎年度議会の議決を受けて執行される予算も各種事業を統合する機能を持っていますが、予算だけでは町全体の将来構想や各種事業の全体像を把握することは難しく、総合振興計画などで町の目指すべき姿を示すという必要性は、今後も変わりません。一方で、「総合振興計画」を策定したものの、町政の計画推進方針は首長の考えに委ねる部分が大きく、首長が交代すれば計画自体が変革することが全国的に指摘されています。

② 行政主導から住民との協働へ

少子高齢化等による行政需要の増大に伴い、これまでにない新たな行政課題に対応していく必要があります。従来のように行政が地域のニーズを一手に引き受け、様々な課題を解決するには限界があります。今後は地域に根付く自助・共助の機能の維持増進を図りながら、公共サービスの分野においても地域住民や集落組織等との協働によるまちづくりを推進することが強く求められています。

③ 社会情勢に適応した計画的なまちづくり

町制施行 20 周年を迎え、合併時に策定した 44 協議項目の検証を様々な角度から行いつつ、社

会情勢に適応した新たな視点も加味したまちづくりを計画的に進めることは、行政運営に携わる者の責務でもあります。

このように、行政機関内だけでなく地域と連動した施策推進を図るためには、町の将来を見据えたビジョンを掲げ、その実現に向けた方法を明示する機能は今後にも必要であることから、町独自の計画として「津野町まちづくり計画」を策定することとします。

1-2 計画の性格と役割

本計画は、津野町が将来に向け望ましい姿に発展するための基本的な指針となるもので、津野町の各種計画の上位計画として、総合的な行政運営の指針としての役割を持つものです。従って、計画は町の政策表明として位置づけられますが、単に行政にとっての計画というだけではなく、住民自身の共通した願いや夢を盛り込んだ住民と行政との協働によるまちづくりの基本となるものです。

津野町第3期まちづくり計画策定においては、まちづくり計画に関するアンケートや子どもの成長と子育て支援に関するアンケート、地区座談会や各種団体との意見交換を行い、町を取り巻く時代の潮流等を踏まえて施策の検討を行いました。

2. 計画の構成と期間

2-1 基本構想

基本構想は、望ましい将来像及びこれを達成するためのまちづくりの基本目標を定めたもので、総合的かつ計画的な行政運営はもとより、協働によるまちづくりにおいても尊重される基本的指針となるもので、10年後の令和16年度(2034年度)を目標とします。

2-2 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像や基本目標等に基づき、また、アンケート結果や住民要望、社会・経済等の動向を踏まえ、今後推進する主要施策等を示したものです。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、毎年度見直しを行います。

2-3 実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めたものであり、別途策定するものとします。

計画期間は、5年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

2-4 SDGs

SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みです。

本町においても SDGsの考え方を取り入れ、町が抱える個々の課題解決に向けた各事業を推進することで、SDGsの達成に取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ．基本構想

1. 町の概況

1-1 自然条件

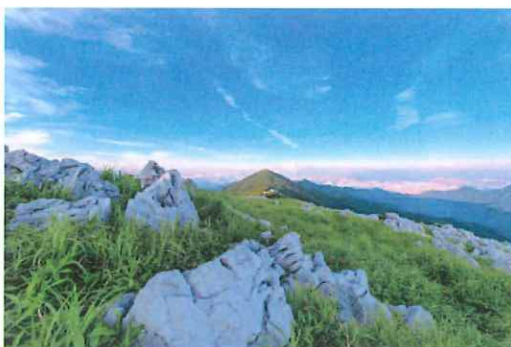
津野町の位置は高知県の中西部にあり、東は須崎市、北は佐川町、越知町、仁淀川町及び愛媛県境、西は梶原町、南は四万十町及び中土佐町に接しており、東西 28.1 km、南北 15.4 km、面積は 197.85 km²となっています。

本町の総面積の約 90%は林野で占められており、不入山を源流点とし日本最後の清流と呼ばれる四万十川と、鶴松森を源流点とし特別天然記念物のニホンカワウソが最後に確認された新莊川が流れ、農用地及び宅地は、この 2つの川沿いの緩やかな山裾を利用して点在しています。また、西北部には、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原があり、大変自然豊かな地域と言えます。

1-2 人口構成

津野町の人口は昭和 25 年をピーク（15,371 人）に、その後人口減少が続いており、特に高度経済成長期以降、昭和 35 年の国勢調査において 13,249 人であった人口が、令和 2 年では 5,291 人と 60 年間でマイナス 60.1%とおおよそ 4 割に減少しています。減少傾向を 5 年ごとに比較すると、昭和 35 年から 40 年までの 15.3%の減少率を最高に、その後、減少率は低くなってきていましたが、近年減少率が増加傾向にあります。

また、出生数の減少に伴い若年層が減少しており、同時に近年増加を続けていた 65 歳以上の高齢者も令和 2 年には減少となりましたが、高齢者比率は、令和 2 年で県平均の 35.5%に対し、45.1%と高く、平成 22 年から 7.4%増加しています。



四国カルスト天狗高原



四万十川源流点

★人口の推移

区 分	人口（人）	増減（人）	5年ことの減少率（％）
昭和35年	13,249	—	—
昭和40年	11,218	△2,031	△15.3
昭和45年	9,626	△1,592	△14.2
昭和50年	8,838	△788	△8.2
昭和55年	8,712	△126	△1.4
昭和60年	8,354	△358	△4.1
平成2年	8,000	△354	△4.2
平成7年	7,554	△446	△5.6
平成12年	7,258	△296	△3.9
平成17年	6,862	△396	△5.5
平成22年	6,407	△455	△6.6
平成27年	5,794	△613	△9.6
令和2年	5,291	△503	△8.7

資料：国勢調査

★年齢階層別人口の推移

	年 次	S35年	S45年	S55年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
年 階 層	人口（人）	13,249	9,626	8,712	8,000	7,554	7,258	6,862	6,407	5,794	5,291
	0～14歳	4,595	2,380	1,713	1,412	1,151	984	836	731	641	552
	15～29歳	2,394	1,378	1,299	927	869	907	757	614	449	366
	30～64歳	4,893	4,391	4,015	3,733	3,331	2,946	2,808	2,644	2,298	1,985
	65歳以上	1,367	1,477	1,685	1,928	2,203	2,421	2,461	2,418	2,406	2,388
高齢者比率（％）		10.3	15.3	19.3	24.1	29.2	33.4	35.9	37.7	41.5	45.1

資料：国勢調査

★将来予測人口

区 分	総人口(人)	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		高齢人口（65歳以上）	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
令和2年	5,291	552	10.4	2,351	44.4	2,388	45.2
令和17年	3,812	281	7.3	1,642	43.1	1,889	49.6
令和22年	3,396	246	7.2	1,369	40.3	1,781	52.5
減少比率	64.2	44.6	△3.2	58.2	△4.1	74.6	7.3
減少数	1,895	306		982		607	

令和22年数値は、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（令和5年12月推計）」より

1-3 産業構成

令和2年国勢調査における津野町の就業人口は2,623人で、平成22年に比べ602人(18.7%)の減少となっています。就業者人口比率では、第3次産業が56.6%と最も高く、次いで第2次産業25.6%、第1次産業17.8%の順となっています。

就業者人口比率において、第1次産業は、従来から地域の基幹産業であるものの、高齢化等の理由で農林業離れが進んでおり、平成22年に比べ11.2%低下しています。

また、第2次産業の就業者人口比率は、近年、国及び地方公共団体の財源悪化による公共工事の減少や景気低迷による製造業者の撤退等が重なり、平成22年に比べ0.4%低下しています。

第3次産業の就業者人口比率は、平成22年に比べ就業者人口比率が11.6%高くなって50%を超えており、産業構造がさらに第3次産業に移行していることがうかがえます。その背景としては、須崎市や高知市方面への通勤が容易になったことや公共サービス、介護・医療関連サービスの需要が高まっていることなどが考えられます。

★産業別就業者人口比率

区 分	平成22年	平成27年		令和2年	
			H22比較		H22比較
総 数	3,225人	2,751人	△14.7%	2,623人	△18.7%
第1次産業就業人口比率	29.0%	20.9%	△8.1%	17.8%	△11.2%
第2次産業就業人口比率	26.0%	27.1%	1.1%	25.6%	△0.4%
第3次産業就業人口比率	45.0%	52.0%	7.0%	56.6%	11.6%

2. 町民のニーズ

今後10年間の新しいまちづくりの指針となる津野町第3期まちづくり計画の策定に際しては、幅広く町民ニーズを把握するため、まちづくり計画に関するアンケート及び子どもの成長と子育て支援に関するアンケート、地区座談会、そして各種団体との意見交換を行いました。その結果概要は以下のとおりです。

2-1 まちづくり計画に関するアンケートから

(1) アンケート名

まちづくり計画に関するアンケート

(2) 目的

津野町第3期まちづくり計画の策定にあたって、町民からの意見や提言を将来のまちづくりに反映するための調査を行い、津野町第3期まちづくり計画に活用するもの。

(3) 配布対象世帯

全世帯 2,450世帯

(4) アンケート内容

今回のアンケートは、平成27年度に津野町第Ⅱ期まちづくり計画を策定して以降、様々

な施策を展開してきた現状について、施策の満足度を測ると共に、新しい分野の施策については、住民の関心度や重要度を把握するために、「重要でない」、「あまり重要でない」、「どちらともいえない」、「やや重要」、「重要である」の5段階で回答を求めました。

(5) 回答方法

返信用封筒による郵便回答またはWEB回答

(6) 回答期間

令和6年7月22日～令和6年8月5日

(7) アンケート回収率

世帯数（戸）	回答数		回収率
	郵便回答	WEB回答	
2,450	760	200	39.2%

(8) 回答者年齢区分

30歳未満	2.6%
30歳～39歳	5.4%
40歳～49歳	10.3%
50歳～59歳	14.3%
60歳～69歳	22.0%
70歳以上	43.5%
無回答	1.9%

(9) 集計結果

① 現在の津野町の「住み心地」について

津野町の「住み心地」について、「住みやすい」（「大変住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の計）64.9%、「住みにくい」（「どちらかといえば住みにくい」＋「住みにくい」の計）10.1%で、「住みやすい」が「住みにくい」より54.8ポイント高くなっています。

年代別では「20代」が「住みやすい」70.9%で、全体より6.0ポイント上回っています。

居住年数では「5年未満」が「大変住みやすい」26.5%で、全体より14.3ポイント上回っています。

居住地では、葉山地区が「住みやすい」74.5%で、全体より9.6ポイント上回っています。

② 津野町の暮らしでの「幸福度」について

幸福度について、「幸福感を感じる」が最も高い項目が「自然に恵まれている」22.4%、次いで「家族との関係」19.5%、「子育てについて」9.8%となっています。

幸福度を数値化すると、「収入」を除き、幸福度が平均より上回っています。特に「自然に恵まれている」2.8点、次いで「家族との関係」2.6点、「子育てについて」2.4点と高くなっています。

※幸福度数値について

(「幸福感を全く感じない」0点×人数+「幸福感をあまり感じない」1点×人数+「普通」2点×人数+「幸福感をまあまあ感じる」3点×人数+「幸福感を感じる」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

③ 津野町の暮らしでの「心配ごと」について

暮らしの「心配ごと」について、「非常に心配である」という回答の中で割合が高い項目が「少子化や若者の流出」44.6%、次いで「農業や林業の担い手不足」42.5%、「商店などの閉店」38.3%、「税金等の負担増加」38.0%、「産業の縮小」36.2%等の順となっています。

暮らしの「心配ごと」を数値化すると、「少子化や若者の流出」、「農業や林業の担い手不足」、「商店などの閉店」が3.3点、「産業の縮小」、「税金等の負担増加」が3.2点、「賑わいの低下」が3.1点、「バスなどの公共交通の利便性の低下」が3.0点と心配ごとが高くなっています。

一方、「子育て支援」2.1点、「学校の教育環境」2.2点と心配ごとが低くなっています。

※心配ごと数値について

(「全く心配でない」0点×人数+「あまり心配でない」1点×人数+「どちらでもない」2点×人数+「少し心配である」3点×人数+「非常に心配である」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

④ 津野町の施策の「満足度」「重要度」について

施策の満足度について、「満足」、「ある程度満足」という回答の中で最も割合が高い項目は、「健康づくりへの取り組み」34.4%、次いで「子育て支援の充実」29.4%、「医療保険制度」29.1%等の順となっています。

一方、「不満」または「やや不満」では、「農業の振興」25.3%、「商工業の振興」23.9%、「地域公共交通」23.7%等の順となっています。

施策の重要度をみると、「重要である」、「やや重要である」という回答の中で最も割合が高い項目は、「地域医療の充実」67.6%、次いで「地域公共交通」62.6%、「高齢者福祉の充実」62.1%等の順となっています。

一方、「重要でない」または「あまり重要でない」では、「移住・定住の促進」3.0%、次いで「観光レクリエーションの振興」2.9%、「商工業の振興」2.5%等の順となっています。

満足度の数値化をみると、満足度が高い項目は、「健康づくりへの取り組み」1.7点、「子育て支援の充実」1.3点となっています。「医療保険制度」は1.2点で福祉・教育分野の満足度は高いものとなっています。

一方、「農業の振興」、「林業の振興」、「商工業の振興」の満足度は-1.1点となっています。住民との協働、産業振興、防災防犯、公共交通の分野が不満となっています。

重要度の数値化をみると、すべての分野で重要度があるとなっています。中でも「地域医療の充実」6.2点、「高齢者福祉の充実」5.6点、「地域公共交通」5.5点、「子育て支援の充実」5.4点、「防災・減災対策の推進」5.3点、「住民と行政の連携」5.2点、「地域福祉の充実」5.2点、「学校教育の充実」5.2点、「医療保険制度」5.1点、「健康づくりへの取り組み」5.0点となっています。

※満足度と重要度について

(「不満」-10点×人数+「やや不満」-5点×人数+「どちらでもない」0点+「ある程度満足」5点×人数+「満足」10点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

(10) 考察

津野町での暮らしについて、「住みやすい」と感じている町民が6割を超えており、「住みにくい」と感じている町民は1割です。町民の暮らしぶりについては、一定住みやすいと感じているものと推測されますが、すべての町民に住みやすいと感じてもらえるように、さらに住みやすいまちづくりに向けて取り組みを進める必要があります。

暮らしの中で幸福感を感じることは、「自然に恵まれている」2.8点、「家族との関係」2.6点、「子育てについて」2.4点などの項目が高く、「収入」を除くすべての項目で幸福度が平均を上回っています。町民の暮らしの中での幸福度についても一定幸福感を感じているものと推測されます。

暮らしの中での心配ごとについては、「少子化や若者の流出」、「農業や林業の担い手不足」、「商店などの閉店」、「税金等の負担増加」、「産業の縮小」などについての割合が高くなっています。少子高齢化が進行する中で、人口減少による地域の衰退についての不安が大きくなっているものと推測されます。

施策の満足度については、「健康づくりへの取り組み」、「子育て支援の充実」、「医療保険制度」などの項目が高く、「農業の振興」、「商工業の振興」、「地域公共交通」などの項目で低くなっています。この結果については、70歳以上の回答率が43.5%と高かったことから「健康づくりへの取り組み」や「地域公共交通」などの施策について意見が多くなったものと推測されます。

施策の重要度については、「地域医療の充実」、「地域公共交通」、「高齢者福祉の充実」などの項目が高く、「移住・定住の促進」、「観光レクリエーションの振興」、「商工業の振興」などの項目で低くなっています。この結果についても、70歳以上の回答率が高かったことから「地域医療の充実」や「地域公共交通」、「高齢者福祉の充実」などの施策について重要度が高くなったものと推測されます。また、「移住・定住の促進」、「観光レクリエーションの振興」については、町外の方を対象にした施策であるため、重要度が低くなったものと推測されます。

※幸福度数値について

(「幸福感を全く感じない」0点×人数+「幸福感をあまり感じない」1点×人数+「普通」2点×人数+「幸福感をまあまあ感じる」3点×人数+「幸福感を感じる」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

(11) 調査結果の活用

① まちづくり計画への反映

町民の暮らしでの「幸福度」を見ると、これまでのまちづくりの方向性について一定の理解が得られていると思われます。今後においては、現在の方向性を維持しながら、町民から評価の低い項目については、その要因を詳細に検証すると共に、課題解決に向けて施策に生かしていきます。

② 庁内での情報共有

調査結果について、各課室と情報共有を行い、各行政項目の現状把握と各分野の今後の施策に生かしていきます。

③ 町民へのフィードバック

今回のアンケートに協力していただいた町民に対し、調査結果を町内回覧やホームページ等によりフィードバックして、町民と共に進めるまちづくりの参考とします。

2-2 地区座談会から

令和5年度および令和6年度に地区座談会を開催し、町民からのご意見等は次のとおりです。

- ・老朽化した空き家が増えている。
- ・地域での草刈りが大変になってきている。
- ・義堂・絶海は町の大きな宝であるので、尊重してほしい。
- ・雪が積もった時の除雪などの対策をお願いしたい。
- ・町道の見通しの悪い所にカーブミラーを設置してほしい。
- ・夏場に水道水が熱くなるので対策をお願いしたい。
- ・公営住宅の空室の有効活用を考えてもらいたい。
- ・農地を守る耕作放棄地対策をお願いしたい。
- ・有害鳥獣の対策をお願いしたい。
- ・コミュニティバスの運行を低料金で続けてもらいたい。
- ・現状の地区長制度について検討をお願いしたい。
- ・集落を維持するにはどうすればいいか考えてもらいたい。
- ・過疎対策を早急にする必要がある。
- ・若い人たちの仕事について考えてもらいたい。
- ・移動図書館の車両を導入してはどうか。

2-3 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査から

第3期津野町子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として、教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握し、本町で確保すべき教育・保育・子育て支援に関する「量の見込み」（事業の利用状況や利用意向の見込み）を算出するために実施した意見についてまとめました。

（1） 集計結果

① 少子化を抑制するために効果的と思われる施策や事業について

・未就学児童

「児童手当など、子どもを育てやすい経済的支援の充実」66.9%、「仕事と子育てを両立

できる、雇用環境の整備の促進」57.7%、「仕事と子育てを両立できる、幼児教育保育施設や子育て支援事業の充実」44.2%などの順になっています。

・小学生児童

「仕事と子育てを両立できる、雇用環境の整備」、「児童手当など、子どもを育てやすい経済的支援の充実」65.4%、「仕事と子育てを両立できる、学校施設や子育て支援事業の充実」57.7%などの順になっています。

② どのような子育て支援の充実に期待するかについて

・未就学児童

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」、「児童手当、子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」が6割以上となっており、特に充実が求められています。

・小学生児童

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」69.2%、「児童手当、子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」57.7%が特に高くなっています。

(2) 考察

少子化を抑制するために効果的と思われる施策については、子どもを育てやすい経済的支援の充実や、仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備の促進、教育施設や子育て支援事業の充実などが求められています。

子育て支援の充実については、子育て世帯への経済的支援の充実や、公園や歩道などの安心・安全な遊び場のインフラ整備や、放課後や長期休暇の子どもたちの安全な居場所の確保など、子育てしやすい環境が求められています。

3. 津野町の将来像とまちづくりの目標

3-1 津野町の将来像

高知県の中西部に位置する津野町は、平成17年2月1日に旧葉山村と旧東津野村が合併して誕生しました。森林面積が約90%を占める典型的な中山間地域で、西北部には日本三大カルストの一つ、四国カルストから鶴松森を経る山並みが屏風のように連なっています。また、町の西側を日本最後の清流と呼ばれる四万十川が、東側をニホンカワウソが最後に確認された新莊川の清らかな流れが走り、自然豊かで四季折々の景色が素晴らしい地域です。

歴史的には、縄文時代からの形跡も残っており、室町時代には五山文学の双壁である義堂周信和尚と絶海中津和尚を、幕末には土佐勤王党四天王の1人、吉村虎太郎など多くの偉人を輩出しています。さらに、歴史ある津野町には津野山古式神楽や花取踊りをはじめ、数々の伝承文化が継承されており、歴史と文化が息づき、平成21年2月には、四万十川流域の文化的景観として、国の重要文化的景観の選定を受けています。

このような豊かな自然環境と歴史・文化を生かし、本町は平成17年から10年間、町の将来像を「自然と共生する響動のまち」を目指して、2村の融合を基本にまちづくりに取り組

んできました。そして、平成 27 年からの 10 年間については、「～融合から飛躍へ～ 風とともに地域きらめく協働のまち」を目指して、町民や町民主体の組織と行政との協働によって、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担しながらまちづくりに取り組んできました。急速に進む人口減少や食料品価格等の物価高騰の影響など厳しい社会情勢下ではありますが、本町ではこのような基本的な考え方のもとに先人から引き継いだ豊かな自然環境や地域資源、伝統文化が守り継がれています。今後も私たちの津野町を「若者が定住したいと思うような魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせるまち」にしていけることが重要であり、同時に私たちの責務でもあります。また、住みやすいまちづくりに向けた取り組みにデジタルの力を加え、地域課題の解決のため、暮らしの利便性や SDGs の推進など、時代の潮流を正しく捉えることも必要です。そして、安心安全な地域づくりを進めると共に、将来的なさらなる人口規模の縮小に備え、関係人口の拡大や町民の生活レベルを落とさずに、機能的で持続可能なまちづくりに向けた準備を始める必要もあります。

このような「魅力的かつ誇りを持てるまちづくり」を進めるために、今後も引き続き、地域住民の一人ひとりが情熱を持って活力ある地域づくりに積極的に関わり、地域の組織や行政と協働しながら、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担しながら、協働による地域の課題解決に取り組ましましょう。また、津野町にあるたくさんの魅力と他所にない価値を積極的にアピールし、産業や観光の振興を図り移住・定住を促進するために地域ブランディングを進めていきましょう。

以上の考え方を基本として、「星」をキーワードとして、目標年次である令和 16 年度に向けた町の将来像を下記のとおりとします。

☆ 飛躍から ^{かがや} 耀きへ ☆

☆ ^{かがや} 星耀き人きらめくまち ☆

※ ^{かがや} 耀き・・・自然・人・文化・伝統など、まち全体がきらきらと光りかがやく様子。

3-2 まちづくりの基本目標



人きらめき地域が^{かがや}耀くまち

誰もが自然の豊かさや生きがいを感じながら暮らすことができ、今後も住み続けたいと思えるまちを実現するためには、住民、行政および地域組織、NPO、その他の団体などが、お互いの価値を認め、互いを思いやり、互いに尊重し合って対等な関係に立ち、責任と役割を分担することが必要となっています。

津野町には、地域の繋がり、地域の助け合いが今も継承されていますが、地域によっては、高齢化が進み、結びつきが弱い集落もあります。この「地域力」を最大限に活用し、地域住民と行政が連携しながら、地域住民を地域全体で支え合う集落活動センター等の地域づくりに取り組み、人きらめき地域が^{かがや}耀くまちづくりを進めていきます。

そのためには、住民が地域を創造し、地域に心を配り、「自分たちのまちづくりは自分たちが行う」という想いを持つことが大切であり、住民がより主体的・積極的にまちづくりへ参画できる雰囲気づくりや条件整備に努めます。

次代を担う子どもとその家庭を支援する子育て環境の充実に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することにより、若者から選ばれるまちづくりを進めていきます。

国際化や科学技術の進展、産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会は急速に変化しており、子どもたちには、本町の伝統文化や自然環境を大切にしながら、この新しい時代をたくましく生きる力を身に付けることが期待されると共に、人を思いやる心の育成も望まれているところです。このため、子どもたちが自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく探究学習を推進することにより、子どもたちの思考力や判断力、表現力の育成に取り組めます。

また、伝統や文化を誇りとして感じ、後世に継承するための取り組みや、生涯を通じた学びやスポーツ、様々な年代層との交流等により、思いやりと共感する力を育み、心身共に健やかで、心豊かな人づくりに取り組めます。



地域資源を生かした^{かがや}耀くまち

農業や林業といった基幹産業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。同時に本町の大きな課題の一つである地域に安定した収入を得る職場が少ないことが、若者の町外流出や過疎高齢化が進む大きな要因となっています。このように厳しい社会情勢の中ではありますが、今後も地域の基幹産業である農林業を推進すると共に、この町で暮らし続けることができる産業振興や起業支援、情報発信などに取り組みます。

町内で生産・製造された商品を販売するうえで、少子高齢化が進む中で、地産地消だけでは先細るという危機感もあり、町外で流通及び販売する地産外商の取り組みを推進していきます。

企業誘致については広域的視点に立って推進を図ると共に、リモートワークなど多様な働

き方も定着してきたことから、そのような働き方の企業や個人について、シェアオフィスなどへの誘致に取り組むと共に、住民や地域に根付く独自の技術と知恵を生かした生産活動や小さな企業に産官学金労言等と連携したスモールビジネスの推進にも取り組みます。

さらに、豊かな自然や地域資源を生かした体験型の観光や近隣市町村との連携した広域観光を積極的に推進していきます。

また、自然エネルギーの活用による、新しいエネルギーの導入についても調査研究を進めます。

3 安心安全な笑顔が^{かがや}くまち

良好な自然景観に囲まれた本町では、住民生活の各場面において自然からの恩恵を享受した営みを続けてきていますが、多岐にわたる環境問題に対処するためには、住民一人ひとりが環境意識を高め、環境に配慮した行動が必要となります。

アンケート結果や地区座談会での意見から町民の多くが本町の豊かな自然に誇りを持ち、そして将来にわたって豊かな自然環境を保全していくことを願っていると共に、生活環境の整備についても充実を求めていることが明らかとなっています。このことから、住民の暮らしやすさを維持するための地域インフラのさらなる整備および拡充と、自然との共生を本町の将来を見据えた重要な視点として、自然環境の保全に力を注ぐと共に、道路網や生活基盤の整備にあたっても環境に配慮した自然と調和したまちづくりを進めます。

情報化の推進については、国が行政の効率化・住民の利便性向上を目的に、自治体のデジタル化を推進しており、町の推進体制を構築すると共に、デジタル化推進計画の策定とデジタル実装に取り組みます。

一方で近い将来に発生が予想されている、南海トラフ巨大地震は、相当の被害が想定されており、発災時には行政や消防機関の対応能力の低下が懸念されています。このため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、各地区が主体となるよう、常備消防や消防団とも連携をとりながら自主防災組織の充実に努めます。

少子高齢化の波は続き、若者の町外流出と共に高齢化率は増加傾向にあり、令和5年3月末には高齢化率が46%となり、高齢者のみの世帯や日中一人になる高齢者が増えており、健康への不安や買い物などの日常生活における困りごとが増加する傾向にあります。また、担い手世代に多い生活習慣病への対応や、母子保健や障害者福祉、介護保険サービスなどもその態様が複雑化してきており、それぞれの事例に合わせたきめ細やかな対応が必要となっています。

このことから、誰もが住み慣れた地域で、健やかに生活し笑顔で暮らせるまちをつくるため、地域コミュニティの再生を図り、弱者を地域全体で支え合う体制づくりを推進すると共に、引き続き福祉サービスの拡充を進め、町民すべての方々が愛着を持って暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

また、病気の早期発見を促進し、町民の健康維持と地域保健の向上を図るため、特定健診や総合健診を充実させ健康教育、相談等各種事業に取り組みます。

4. まちづくりの施策体系図

基本構想		基本計画		担当課
基本目標				
☆¹ 人きらめき地域が^{かがや}躍くまち	☆² 地域資源を生かした^{かがや}躍くまち	☆³ 安心安全な笑顔が^{かがや}躍くまち	(1)住民と行政の連携(住民との協働、情報公開) 総務課、まちづくり推進課 (2)住民自治の育成と支援(集落活動、自治組織、集落環境) 総務課、まちづくり推進課 (3)人材の育成 総務課、まちづくり推進課、介護福祉課 (4)子育て支援の充実 健康福祉課、教育委員会、町民課 (5)幼児教育の充実 教育委員会 (6)学校教育の充実 教育委員会 (7)社会教育の推進(生涯学習、文化の継承・振興、人権教育、青少年健全育成、男女共同参画) 教育委員会、町民課 (8)生涯スポーツの振興 教育委員会	総務課、まちづくり推進課 総務課、まちづくり推進課 総務課、まちづくり推進課、介護福祉課 健康福祉課、教育委員会、町民課 教育委員会 教育委員会 教育委員会、町民課 教育委員会
			(1)農業の振興 産業課 (2)林業の振興 産業課 (3)商工業の振興 産業課 (4)雇用・勤労者対策の充実 産業課、まちづくり推進課 (5)観光レクリエーションの振興 観光推進課 (6)新エネルギー活用の推進 産業課	産業課 産業課 産業課 産業課、まちづくり推進課 観光推進課 産業課
			(1)土地利用の推進 産業課、建設課 (2)自然環境の保全 産業課、観光推進課 (3)道路網の整備促進 建設課 (4)上下水道施設の整備(簡易水道、生活排水) 建設課 (5)移住・定住の促進 まちづくり推進課、総務課 (6)衛生環境の整備(ごみ処理、し尿処理) 産業課 (7)情報化の推進 まちづくり推進課 (8)消防・防犯・交通安全の推進 総務課 (9)防災・減災対策の推進 総務課 (10)地域公共交通の充実 まちづくり推進課 (11)保健衛生の充実 健康福祉課 (12)地域福祉の充実 介護福祉課 (13)高齢者福祉の充実(高齢者福祉、介護保険制度) 介護福祉課 (14)障害福祉の充実 介護福祉課 (15)地域医療の充実(地域医療、診療所、医療保険制度) 健康福祉課、町民課	産業課、建設課 産業課、観光推進課 建設課 建設課 まちづくり推進課、総務課 産業課 まちづくり推進課 総務課 総務課 まちづくり推進課 健康福祉課 介護福祉課 介護福祉課 健康福祉課 町民課

Ⅲ. 基本計画

1 章 人きらめき地域が^{かがや}耀くまち



(1) 住民と行政の連携（住民との協働、情報公開）

町の将来像「星^{かがや}き人きらめくまち」を目指し、地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で担うという自治の原点に返り、「住民参加のまちづくり」の意識を住民全体で共有し、自立した町を住民と行政で築き上げます。

【施策の現状】

住民と協働したまちづくりの推進については、社会情勢や経済情勢の急速な変化と共に、行政ニーズも多様化し、ますます住民の声を反映する施策や取り組みが求められています。また、行政施策の立案等にあたり、住民参画の方策が図られるようになってきました。

そのため、広報誌やホームページ、地区座談会等を通じて広報活動を積極的に推進し、行政情報の公開に努めています。

【課題】

協働のまちづくりの住民参加については、形式参加の形態が多く、住民が主体的に関わる段階には至っていません。特に若い世代が主体的にまちづくりに参画できる仕組みが必要です。

また、住民と行政が町の将来像を共有できるよう、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みをつくりあげていく必要があります。今後は、住民参画の流れをより強くすると共に時代に即応した、対等の立場での住民と行政の連携、住民と住民の連携による協働のまちづくり実現に向け、様々な取り組みを積極的に推進する必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・行政と町民との関わりが希薄な感じがする。
- ・住民の意見や要望を聞く地区座談会をもっと充実させ、住民の声に耳を傾けてほしい。
- ・行政がなんでもやりすぎ。自主性が無いと地域力みたいなものがどんどん衰退すると思う。
- ・積極的に情報公開してほしい。

【主な取り組み】

①協働による施策推進

住民と行政との役割を整理し、パートナーシップを高めながら、行政と住民との協働による施策推進を図ります。

②広報、広聴活動の充実

広報紙やホームページ等の充実、地区座談会等の情報交換会の開催により、分かりやすい行政情報の提供に努めます。

③パブリックコメントの実施

政策立案に対する住民の意見を反映する方法として、パブリックコメントを実施し、より有効な活用方法を検討します。

④情報公開の推進

町が保有する情報は住民共有の財産であるとの認識のもと、情報公開を推進します。

⑤職員の人材育成

職員の協働に対する理解を向上させ、率先して地域に出ていくなど、住民参画や協働のまちづくりをリードする人材育成に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R 6 (R 5)	R11
行政情報交換会	座談会等行政と町民の懇談会回数	11 回	15 回

【町民・地域の協力】

- ・町民が主体的に参画することが望めます。



各地区での座談会の様子

(2) 住民自治の育成と支援（集落活動、自治組織、集落環境）



住みやすいまちとするため、地域の様々な課題について、住民自らが共に考え、共に解決していく社会の実現を目指します。

【施策の現状】

町では 83 の自治組織や地域団体の主体的な活動を支援しており、住民と行政が一体となり、共に共感しまちづくりを進めていこうと「風とともに地域きらめく協働のまち」を目標に、まちづくりを進めてきました。

自治組織は、地域の多様な場で活動を行い、地域の意見集約の場としてだけでなく、集落道や集落環境の維持保全を集落単位の自治活動として実施してきました。

【課 題】

少子高齢化と共に集落活動のかげりも見え始め、地域コミュニティの母体であった集落そのものの維持が懸念される状況にあり、地域における課題解決やまちづくりに関わる新たな地域の仕組みづくりの必要性が高まっています。

また、地域に対する関心を持ってもらうため、町や各集落への愛着を深める取り組みや地域住民が集う機会を増やす必要があります。さらに集落の住民自らが主体となって実施する集落環境整備に対する支援が必要となっています。

地域が自立するための体制づくりを支援し、住民主体の元気な集落づくりへの取り組み支援を行ってきましたが、人口減少や高齢化の進行等から集落活動の衰退が今後の課題であり、持続可能で自立した地域活動に繋げていく継続的な支援体制が必要となっています。

【町民からの主な意見】

- ・人柄の良さ、町民ならではの人づきあいがある。
- ・津野町は、人情豊かで助け合えている。
- ・高齢者が増えて、地区内の道作りや行事の負担が大きく、人手が不足している。維持管理を地域に委ねるのも限界があるのではないか。

【主な取り組み】

①複数集落が一体となった集落活動の推進

集落の意向を重視しながら、自分たちの集落を自分たちが守り支え合う仕組みづくりを構築すると共にその活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を進めます。

②様々な人々がまちづくりに参加できる体制の整備

各種住民団体の自主的な活動を育成・支援し、新たな団体や NPO 等の組織化を支援し、様々な集落内外の交流の場を設けます。

③集落環境整備への支援

地域住民が主体となって行う里道の維持補修など、集落環境整備について支援を行います。

④地域づくり事業への支援

地域が主体となって実施する、個性的・魅力的な地域づくり事業への支援を行います。

⑤自主防災組織への支援

各自主防災組織において、防災訓練や防災倉庫の資機材点検等を実施し、地域の防災力向上に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
地域の活性化	集落活動センターなどの地域づくりに取り組む集落数	48	53

【町民・地域の協力】

- ・様々な取り組みや話し合いに積極的に参加することが望めます。



各地区での町道草刈り



空き家活用について、地域で話し合う様子

(3) 人材の育成



まちづくりを住民と行政が協働で進めるため、地域活動を担う人材育成に努めます。

【施策の現状】

町では、地域のまとめ役として、地区長をはじめ長年にわたり地域活動に関わってきた人やボランティア活動に携わっている人などが、地域活動の中心的役割を担い、地域住民をリードしてきました。近年は町民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、急速な少子高齢化が進み、地域での共同作業に支障が生じつつあると共に、集落活動の担い手となる新たな人材の確保と育成が難しくなっています。

【課題】

地域が元気であるためには、地域活動の中心的役割を担い、地域活動を率先する人材が必要ですが、急速な過疎高齢化により、集落活動の担い手が育っていない状況にあり早急な地域人材の育成が望まれています。

【町民からの主な意見】

- ・昔の青年団のような組織づくり。
- ・デジタル行政も必要で重要事項でもあるが、全ての事において次の世代を担う人材の育成。
- ・元気なシニアもいるので、役場の応援団を作ってみたらどうか。

【主な取り組み】

①地域コーディネーターの育成

地域で各種活動を担いコーディネートする地域コーディネーターの育成を図ると共に、地域活動のキーマンとしての活動を支援します。

②域学連携事業の推進

大学生が地域に入り地域課題を住民と共に明確にして、その解決策に取り組む域学連携事業に取り組めます。

③ボランティア団体の支援

地域人材の不足部分を補う町内のボランティア団体の活動を支援します。

④関係人口の取り組み

関係人口による地域外の人材が地域づくりの担い手となる取り組みを推進します。

⑤「津野山学」の推進

町の自然や景観、文化、歴史等について学び魅力を再発見する活動を「津野山学」とし、町を誇りに思い、愛着を持ち続けることで地域の核となる人材の育成を推進します。

⑥多様な人材の活用

様々な知識や技術を持った人材が活躍できる仕組みづくりを推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
地域の活性化	地域コーディネーターの数	6人	8人
関係人口	TSUNO 応援団の登録者数	158人	500人

【町民・地域の協力】

- ・ 集落のコーディネーターと共に、活動に対する主体的な協力が求められます。



大学生と取り組む域学連携事業



「まちづくりネットワーク fuu-hot」
定例会



(4) 子育て支援の充実

充実した子育て支援策の展開により、子育て世代の定住化に繋がると共に、人口減少の鈍化を図ります。

【施策の現状】

人口減少の流れを少しでも緩やかにし、次代を担う子どもたちに重点的な支援を行うため、子育てしやすい町として各種子育て支援策に取り組んでいます。

- ・ 出産・子育て応援交付金
妊娠中や子育てに必要な費用を助成
- ・ 子育て応援金
出産時と小中学校入学時に、応援金を交付
- ・ 認定こども園の保育料減免
0～2 歳児の保育料について、国の基準額の半額に設定
さらに、第1子が18歳未満の場合で、入園する第2子がいる家庭は保育料半額
第1子が18歳未満の場合で、入園する第3子以降は保育料無料
- ・ 乳幼児・子ども医療費
0歳から高校3年生の年度末まで、医療費の自己負担分が無料
- ・ 高等学校等への通学支援
高校生等の通学に係る費用を支援（定期代、寮費、下宿代、通学用バイク購入代）
- ・ 奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減
- ・ 若者定住促進住宅取得奨励金
定住目的で新築もしくは親との同居目的で増築した45歳以下の方に奨励金を交付
- ・ ステップ住宅・地域優良賃貸住宅（Monte 家）
入居10年以内に住宅を取得した場合、支払家賃の一定額を定住奨励金として交付 等

このように、町独自の施策と上乗せ施策を実施しており、これらの取り組み等により、町の人口が減少する中で、他の年代に比べると就学前人口の減少率は低くなっており、一定の子育て支援効果が表れています。

さらに、令和2年度には子育て世代包括支援センター“ほっとはぐ”を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の拠点として、すべての妊産婦等や乳幼児の継続的な把握、必要な支援への繋ぎや情報提供を実施しています。

【課 題】

結婚、妊娠、出産、子育て等の切れ目のない支援を網羅した情報提供の必要性が指摘されています。

子どもや子育て世代が抱える悩みを解決できる相談窓口の充実や、子どもの安全・安心を確立し心身共に健やかに養育されるよう、関係機関が連携して支援を行っていく必要があります。

また、各校区の放課後子ども教室の運営環境や実施内容に差があり、制度の見直しを求める声があります。

【町民からの主な意見】

- ・人口減少対策、若い子育て世代が住みやすいまちづくり。
- ・子どもが遊べる公園、雨の日に室内で遊べる場所などがあるといい。
- ・子どもや若い人たちが津野町に増えるよう支援を充実させてほしい。

【主な取り組み】

- ①母子保健と児童福祉の一体的な取り組みで、子育て家庭を社会全体で支える体制づくりを強化します。
- ②子育てに悩む保護者が相談できる機関や連絡先を周知し、保護者が孤立しない体制を推進します。
- ③子ども支援ネットワーク会議を中心に、要保護児童等に対する支援の協議や情報共有を行い、関係機関や地域での見守りを強化します。
- ④子育て支援センターの充実を図り、病児病後児保育事業の実施に向けて検討します。
- ⑤働く子育て世代の支援に繋がるよう、放課後子ども教室等の子どもの居場所づくりの充実を図ります。
- ⑥町の特色ある子育て施策を町内外に積極的にPRを行い、各世代への周知に努めます。
- ⑦若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるよう支援します。
- ⑧奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑨親子が遊べる場づくりの充実を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
就学前人口	0歳～6歳までの人口	186人	186人

【町民・地域の協力】

- ・家族ぐるみで子育てを行う必要があります。また、子どもたちを地域全体で見守ることが望まれます。



子育て世代包括支援センター“ほっとはく”



地域子育て支援センター「つのっこルーム」
で開催されているベビーマッサージ



(5) 幼児教育の充実

豊かな心とやる気を持ち、たくましく生きる「津野っ子」の育成を目指し、生きる力の基礎を育む幼児教育を推進します。

【施策の現状】

幼保連携型認定こども園が町内に2園あり、0歳児から5歳児を受け入れています。園児数は「にじいろ園」が6クラス99人、「さくらんぼ園」が4クラス40人（令和6年4月現在）です。

核家族化や少子化の進行、女性の社会進出などにより保育需要は高まる傾向にあります。認定こども園では多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育の充実に努めると共に、人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、人や地域との関わりや自然とのふれあい体験などを通じ、豊かな心情や思考力・創造性の芽生えを育む幼児教育に取り組んできました。

【課 題】

幼保一元化により、保育と教育内容の充実が求められていると同時に、子育てと就労が両立できるなど多様な保育ニーズにどのレベルまで対応するかが課題となっています。

また、人間形成の基礎を培う大切な時期であるからこそ、家庭・地域・学校・関係機関と連携した認定こども園の運営を推進し、15年間を見越した教育の連携強化を図ることが必要です。

【町民からの意見】

- ・子どもたちに人と関わる機会を増やして、目上の人に思いやりのある子どもを育ててほしい。

【主な取り組み】

①保育・教育の充実

子どもたちの心身の健康を培う活動を積極的に取り入れると共に、集団活動を通して、一人ひとりの発達に応じた基本的な生活習慣を形成し、生きる力の基礎を培います。

- ・基本的な生活習慣の形成（発達段階に応じた生活環境の工夫、家庭との協力体制の充実）
- ・人と関わる力の育成（集団活動・共同遊びの充実、自己肯定感の醸成）
- ・豊かな心と健やかな心を育成（読書活動の充実、体を使って遊ぶ活動の充実、自然と関わる豊かな体験活動の推進）

②保育者の資質及び専門性の向上

乳幼児教育を担う保育者の資質向上と共に、乳幼児教育への多様なニーズに柔軟に対応できる人間性や実践力の育成に努めます。

- ・園内研修の充実
- ・自己研鑽に努める機会の確保と研修体制の充実
- ・こども園研究協議会の開催

③学校・家庭・地域との連携

家庭や地域社会との連携を十分に図り、幼児一人ひとりの育ちについて理解を深めると共に、認定こども園での生活を家庭・地域に知らせるなどして、共に子どもたちを育てていきます。また、幼

児期の主体的な遊びを中心とする教育から、小学校での生活や学習等への移行を円滑にするため、幼・小の連携を図り、子どもの育ちを繋ぎます。

- ・園と小学校の連携（交流活動の実施、幼児教育・学校教育の相互理解の場の設定）
- ・園と保護者の連携（保護者と共同した取り組みの実施、保護者の学習機会の設定）
- ・園と地域の連携（地域の各機関・団体との交流学習の実施）
- ・乳幼児期から義務教育終了までの連携（一人ひとりの子どもの理解と特性を生かした継続性のある教育の実施）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
待機児童数	こども園入園申込者のうちこども園に入れない人数	1人	0人



さくらんぼ園での食育参観日



にじいろ園での葉山中学校音楽部演奏会



(6) 学校教育の充実

夢や希望を持ち、心豊かでたくましい子ども、自ら学び考え行動できる子ども、伝統と文化を大切に、ふるさとを愛する子どもの育成を目指し、総合的に教育施策を推進します。

【施策の現状】

学校教育では、多様な学習、体験を通して次代を担う、強くたくましい子どもの育成に取り組んでいます。

児童生徒の学力について、令和6年度実施の全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の平均正答率と全国の平均正答率では、国語、算数（数学）について小中学校共に全国平均を上回る結果となっています。

ICT教育にも積極的に取り組み、小・中学生に1人1台タブレット端末を整備して、授業や宿題等で活用しています。また、小学5年生からは、タブレット端末を用いて、フィリピン・セブ島の講師と1対1で会話するオンライン英会話を行い、英語への興味、関心を高めています。

児童生徒の体力・運動能力について、令和5年度実施の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を見てみると、中学校男子は全国平均をやや下回っていますが、小学校男子・女子、中学校女子では、全国平均を上回っています。

家庭と地域の教育力の向上については、各中学校区を核としたコミュニティスクールと地域学校協働本部を設置することにより、地域に開かれた教育活動及び教育支援活動が実施できています。

いじめと不登校については、大きな問題は発生していませんが、全国的に潜在性も指摘されており、教員をはじめ教育支援センター指導員やスクールソーシャルワーカー等が、子どもたちに声掛けをするなど、日々の細やかな支援を行い、予防的な教育に努めています。

ICT（アイシーティー）とは、情報処理や通信に関する技術の総称です。

ICTは、インターネットやスマートフォンなどの通信技術を活用して、情報や知識を共有する技術です。企業では、ICTを導入することで、業務の効率化やコミュニケーションの活発化、新たなビジネスチャンスの創出などに繋がります。

ICTの活用例としては、スマートフォンやグループウェア、オンライン会議などのアプリケーションによるリモートワークなどがあります。

【課 題】

学力については、基礎的な知識・技能の定着はできていますが、身に付けた知識・技能を活用する力がやや弱いので、思考力・判断力・表現力などをさらに習得していくことが必要です。また、ICT運用能力をより高めていくことも今後の課題です。

体力・運動能力については、家庭とも協力し、継続して運動習慣の定着及び学校体育の充実を図る必要があります。

いじめについては、道徳教育の充実を図ることでいじめのない風土づくりを行うと共に、子どもたち一人ひとりが夢や志を持ち、その実現に向けて自分の力を思う存分発揮できる学校づくりや、心豊かで安全・安心な社会づくりを、町民一人ひとりが自ら、主体的に進めなければなりません。

【町民からの意見】

- ・学校教育だけでなく、子どもたち自らが考えて行動できる（学べる）環境づくりに力を入れていただきたい。

【主な取り組み】

①確かな学力の定着

- ・子どもに寄り添うための学校運営の改革（子どもに寄り添う時間の確保）
- ・自ら学び考える授業づくり（問題解決型・子どもが互いに学び合う授業の実施）
- ・学力調査の活用（調査結果の分析・取り組み、授業改善、個に応じた適切な学習指導の実施）
- ・特別支援教育の充実（関連機関との連携、校内支援委員会の充実、個別の支援計画・指導計画の作成及び支援の充実）
- ・外国語活動の充実（ALT の活用、オンライン英会話、町スピーチコンテスト）
- ・読書活動の推進（蔵書の充実、図書館の利用促進、読み聞かせ活動の充実、電子書籍の活用）
- ・学習支援員、特別支援教育支援員の配置
- ・大学生によるサマースクール、ウィンタースクール、スプリングスクールなどによる学習支援

②豊かな心の教育

- ・道徳教育の充実（道徳教育の研究）
- ・人権教育の充実（人権教育の推進）
- ・ふるさと教育の推進（地域の人・自然・文化との触れ合いや体験活動の充実）
- ・目的意識の醸成（夢・希望・目標の設定、キャリア教育）
- ・いじめ・不登校対策の充実（校内研修体制・支援体制の確立、生徒指導の充実、関係機関との連携および教育相談の充実）

③たくましい身体の育成

- ・基本的生活習慣の確立（生活調査の実施）
- ・体力の向上（全国体力運動能力・運動習慣等調査結果の活用、小中学校の体力状況の分析・取り組み）
- ・食育の充実（学校・家庭の連携、食生活の指導、給食センター地場産物の活用）
- ・防災・安全教育の充実（各校の危機管理体制の整備、防災・安全教育の実施）

④学校力・教員力の向上

- ・校内研修活動の充実（授業研究会の実施、校内研修体制の整備）
- ・組織的な人材育成（意図的・計画的・継続的な OJT の実施）
- ・教職員研修の充実（町主催教職員研修会・町指定研究協議会の開催、県教育センター等の研修会参加）
- ・学校評価制度の推進（学校関係者評価結果を踏まえた学校経営の工夫改善）
- ・学校再編の検討

⑤家庭・地域の教育力の向上

- ・地域に開かれた学校づくりの推進（学校公開、学校便り等の情報発信）
- ・PTA 活動との連携や地域行事への積極的な参加

- ・地域・家庭と連携した教育の推進（地域ぐるみの教育支援体制の充実）

⑥園・学校・家庭・地域との連携の強化

- ・保幼小連携教育の推進（幼・小交流活動の実施、教員間の共同研修、保育士体験の実施）
- ・小中連携教育の推進（小中連絡会の実施、体験入学の実施、授業・研究協議会での教職員間の交流）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
全国学力・学習状況調査	全国学力学習状況調査における国語・算数（数学）の国公立平均値と町内小学校の平均値及び中学校の平均値との差	小学校 国語+16.8 ポイント 算数+15.5 ポイント 中学校 国語+7.2 ポイント 数学+5.0 ポイント	小学校 国語+15.0 ポイント 算数+15.0 ポイント 中学校 国語+5.0 ポイント 数学+5.0 ポイント
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学校：78.2% 中学校：83.7%	小学校：85.0% 中学校：90.0%
道徳意識調査	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	小学校：80.6% 中学校：86.9%	小学校：90% 中学校：90%
	「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめはどんな理由があっても、いけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校：97.3% 中学校：97.5%	小学校：100% 中学校：100%

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
全国体力・運動能力調査	子ども（小学5年生、中学2年生）の体力・運動能力テストの体力合計点	【小学校男子】 全国：52.59ポイント 男子：53.09ポイント 【小学校女子】 全国：54.28ポイント 女子：57.24ポイント 【中学校男子】 全国：41.32ポイント 男子：39.83ポイント 【中学校女子】 全国：47.22ポイント 女子：47.54ポイント	全国平均点を上回る

【町民・地域の協力】

- ・家庭や地域も、学校や子どもたちと積極的に関わっていくことが求められています。



中学校の授業風景（数学の公開授業）



タブレット端末を導入した学習
（海外講師とオンライン英会話）

(7) 社会教育の推進

(生涯学習、文化の継承・振興、人権教育、青少年健全育成、男女共同参画)



町民の自主的・自律的な地域づくり活動を推進し、伝統文化の継承や後継者の育成等に取り組みます。

【施策の現状】

町民自らが生涯にわたって主体的に学び続ける環境づくりのため、地域活動や社会教育団体への支援や情報提供、生涯学習の講座の開設や学びの場の拠点である図書館サービスの充実など、環境整備を行っていますが、町民の多様な生活スタイルや価値観などにより、学習講座への参加者の固定化や参加者数の伸び悩みが生じています。

生涯学習講座や図書館等で積極的に学び、生涯学習に取り組める環境づくりを進めると共に、町民の自主的・自律的な地域づくり活動を推進し、地域での交流活動を支援することにより、誰もが、いつでも学べるようにします。

先人の方々が育んだ伝統文化・芸能を現在に生かした町と地域を創っていくために、文化遺産の価値を高める研究や、町民が知見を深める学習を推進し津野の文化を大切にする文化振興を図ります。本町には、四万十川、新莊川に代表されるような豊かな自然環境があり、国指定3件、国選定1件、県指定7件、町指定68件の有形・無形民俗文化財、重要文化的景観、天然記念物、史跡などを有しています。しかし、地区の過疎・少子高齢化などにより、地域の伝統文化や行事等存続が危ぶまれ、伝統文化の継承、後継者の育成が必要となっています。

施設においては、吉村虎太郎邸、片岡直輝・直温生家や郷土資料館などを歴史文化の情報発信の拠点として活用しています。

また、町には、酒蔵ホール、里楽、福祉交流センターなどの多くの公共施設を、文化協会などの団体が様々な芸能・文化活動で利用しています。活動成果を発表する場として文化祭等を開催し、芸術・文化の振興に努めています。

近年は、新たに文化活動に参画する若い世代が減少しているため、一流の文化芸術鑑賞・交流などのソフト面での充実が必要です。

さらに、歴史・文化遺産については、伝承・保存と同時に地域づくりやまちづくりに活用していくことが求められており、これを生かしていく施策を進めていくことが重要です。

近年、少子高齢化、核家族化の進行、地縁的な繋がり希薄化、スマートフォンやインターネットの普及等により青少年を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。このことにより、自然や地域社会と関わる機会の減少、犯罪に巻き込まれる危険の増加が見受けられます。

このため、町では、郷土を愛し、郷土に誇りを持てる青少年の健全育成のために、PTA 連合会、青少年育成町民会議など青少年団体への支援・連携および青少年育成センターの管理・運営、また、家庭・学校と連携した取り組みを行うため、つのっこ体験、図書館イベントの開催による交流・体験事業、放課後子ども教室等の事業を行っています。

女性の社会進出が進み、女性のライフスタイルが大きく変化すると共に男女平等の実現に向けた法律・制度が整備されてきました。しかし、社会での男女格差、男性中心の社会的慣行や家庭内での家事

や育児・介護の女性の負担など性別役割分担意識が完全に解消されたわけではありません。このことが女性の社会参画にも影響を与えています。

【課 題】

町民が学習活動に参加しやすい環境整備のうえで、次のことが課題となっています。

- ・多様化する町民の学習意欲に対応できる推進体制の構築
- ・町民ニーズに対応した学習講座の検討
- ・趣味や特技を生かした生涯学習活動の中心となるリーダーの育成
- ・各ライフステージにおける生涯学習施策の展開
- ・図書館サービスの充実
- ・性別年代などニーズに応じた蔵書入替の方法の検討

地域の文化を継承していくうえで、次のことが課題となっています。

- ・文化財を適切に保存・管理する場所の確保
- ・地域文化の継承に向けた教育の充実や地域の連携・強化
- ・地域文化の継承のための後継者の育成
- ・文化財、地域文化の保護、文化的景観保全に関する住民の理解

地域・家庭・学校と連携した取り組みを充実し、青少年の健全育成を図るため次のことが課題となっています。

- ・子育て支援のためのネットワークづくり
- ・子どもの豊かな心を育む体験活動の充実
- ・青少年育成に向けた組織の強化
- ・青少年が参加できる地域活動の充実とその情報提供
- ・青少年が地域づくりに参画できる活動組織の強化

男女共同参画社会の実現とDV被害の根絶を図るため、次のことが課題となっています。

「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の場の推進に関する法律」「配偶者暴力防止法」に基づき、地域や職場、家庭において男女の固定的な役割分担意識の解消や社会的慣行の見直し、DV被害の根絶への対応強化。

【町民からの意見】

- ・長期休暇に自然や文化に触れるなど幅広い体験をさせて、子どもたちの個性を伸ばしてはどうか。
- ・人づくり、学校教育、子育て支援を充実してほしい。
- ・昔から受け継いできた神楽や皿鉢などを、次の世代に引き継いでほしい。

【主な取り組み】

- ①社会教育団体等の育成と運営の支援を行います。
- ②津野山大学等の生涯学習講座を行います。
- ③町立図書館（かわうそ館、虎太郎館）管理・運営によるサービスの充実を図ります。
- ④郷土民俗芸能保存、文化財保存管理に取り組みます。

- ⑤文化財、民俗資料の調査・研究、文化財専門員育成を図ります。
- ⑥文化祭開催、文化協会の支援、強化を図ります。
- ⑦郷土の偉人等に関する歴史資料の整備を行います。
- ⑧放課後子ども教室の充実を図ります。
- ⑨つのっこ体験事業の充実を図ります。
- ⑩青少年育成センター活動事業の充実に努めます。
- ⑪大学連携により、社会教育・生涯教育の充実に努めます。
- ⑫PTA 連合会などと連携を図り、家庭教育を通じての青少年育成に取り組めます。
- ⑬男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、広報等により啓発活動の充実を図ります。
- ⑭男女が共に働き続け、地域活動が続けられるよう、保育サービスや介護・福祉サービス等の充実を図ります。
- ⑮女性の意見をまちづくりに反映するため、各種審議会や委員会等の政策形成の場への女性の参画を促進します。

【町民・地域の協力】

- ・子どもたちを地域全体で見守っていく必要があります。
- ・家庭での男女共同参画の取り組みが重要となります。
- ・町内小・中学校や図書館でのボランティアによる本の読み聞かせの協力が求められています。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
つのっこ体験事業の実施	つのっこ体験事業の実施回数及び参加人数	開催数 年3回 参加人数 40人	開催数 年3回 参加人数 60人
新規社会教育団体の育成	成年団体数	—	1団体以上
生涯学習講座の充実	津野山大学校講座開催数及び受講者数	開催数 5回/年 受講者数 100人	開催数 5回/年 受講者数 150人
男女共同参画社会啓発のための学習会の開催	男女共同参画社会の啓発のための学習会等の開催数及び参加人数	開催数 年0回 参加者数 0人	開催数 年1回 参加者数 50人



町文化祭



津野山大学での野外観察会



(8) 生涯スポーツの振興

活力のある豊かで健康な社会を築いていくために、自らが健康への関心を持ち、日常的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動が活発化する取り組みを行います。

【施策の現状】

町では、スポーツ機会を提供すると共に、体育協会との連携を図り、スポーツの普及やスポーツを行う仲間づくりの場を設けるよう努めています。また、スポーツを生活の一部として取り入れてもらえるよう、スポーツの楽しみを知ってもらうことや、年齢や体力に関わらず親しむことのできる、ニュースポーツの普及を図っています。

【課題】

スポーツの振興を図るうえで次のような課題があります。

- ・町民へのスポーツ・レクリエーション機会の提供
- ・町内各種スポーツ・レクリエーション団体の育成
- ・青少年のスポーツへの意欲を高めることにより、優秀なスポーツ選手の育成
- ・生活スタイルや趣味の多様化により、スポーツ活動と無縁な世代への対応

【主な取り組み】

- ①スポーツ・レクリエーション活動の振興と指導者の育成を図ります。
- ②健康づくり、体力づくりのための教室・イベントの開催に取り組みます。
- ③スポーツを行う場としての、体育施設の修繕、器具等の修繕・整備を順次行います。
- ④スポーツ団体等の育成として、体育協会、青少年スポーツ団体等各団体への育成補助、スポーツ団体が主催する町内での大会の補助を行います。
- ⑤高齢者の健康づくり・仲間づくりのため、グラウンドゴルフ大会の開催等を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
スポーツの振興	スポーツイベント等の開催数 及び参加者数	開催数 年5回 参加者数 386人	開催数 年5回 参加者数 500人



町スポーツ交流会（町民運動会に替わる
新たなスポーツ交流イベント）



町教育長杯グラウンドゴルフ大会

2章 地域資源を生かした かがや 耀くまち



(1) 農業の振興

将来の人口減少（消費者・働き手）を見据え、外貨を稼ぐ観光分野での農産品消費を拡大するため、地産のものを町内主要観光施設で提供する地産地消を徹底すると共に、町の直販集出荷システム・アンテナショップ・満天の星加工施設をフル活用し、地産外商による農産品の消費を推進します。

また、生産力不足による耕作放棄地の拡大を防止するため、定年退職後や副業としての直販就農を進めると共に、契約栽培による計画的な生産を検討します。

また、情勢の変化も踏まえながら、これまでに培われてきた産地としての基盤を活用して、産地の特性を生かす農業づくりを進めていきます。

【施策の現状】

町の農用地は、そのほとんどが小区画・不正形なものとなっており、このような地形的な制約のある立地条件のもと、施設園芸・露地野菜・茶・水稻・畜産と林業の複合経営を展開してきましたが、過疎化や高齢化による労働力減少や物価高騰により農業経営は厳しい状況にあります。

このことから農産物の6次化（1次産品に付加価値を付けて販売すること）の推進や担い手の育成などに取り組んでいます。

基幹作物としては、施設園芸による、ミョウガ・ナス・甘とう・ニラ・花卉類が栽培されており、水稻・ショウガ・シシトウ等の露地野菜、茶及びサカキ・シキミ・ユズの生産も行っています。

地産地消・外商戦略として津野町ふるさとセンター、高知市内アンテナショップによる直販事業の取り組みを推進しました。道の駅直販では観光客の入り込みが伸びると共に売上も増加、満天の星直販は近隣に大規模直販・量販店が開店したものの直販売上への影響は少なく、瀬戸店・風車の駅食堂の廃止や休止の影響がありましたが、直販全体では売上を維持しているところです。

また、イノシシ・シカ・サル等による農作物被害が生産意欲を減退させ耕作放棄の要因となる一方で、放棄地増加による鳥獣の活動範囲拡大が有害鳥獣被害の増加に繋がる悪循環が起きています。このことから猟友会等による駆除や防護柵の設置に取り組んでいますが、現在も鳥獣による被害は絶えていない状況です。

さらに、室町時代から続く津野町特産の「つの茶」は、農家戸数も減少し、放棄茶園が増え文化的景観を構成する茶園風景にも影響が出ています。

畜産業では、夏山冬里方式による農林業との兼業を行っています。

【課題】

中山間地域は、傾斜地が多いなど生産条件が厳しく、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害も深刻であり地域の活力や多面的機能の低下が懸念されており、有害鳥獣による被害も深刻です。

また、肥料や燃油等の高騰に農産物単価が追いついておらず、その経営は厳しい状況下にあります。農地を維持することは、国土の保全や多面的機能の維持にも繋がることから、生産意欲の継続に繋がる事業展開が望まれています。

【町民からの主な意見】

- ・高齢化などで、耕作放棄地や害獣の増加、農作物への被害は計り知れない。
- ・休耕田がずいぶん増えたが、事業で手を打てることはないか。

【主な取り組み】

①多様な担い手による農業の展開

小規模な農家や高齢農家、兼業農家など多様な担い手は、町においては農地や集落維持・形成に重要な役割を持っています。このため多様な担い手の拡大を目指し、年金・給与等プラス副業としての直販を確立するため、容易に出荷できる直販システムを維持・充実すると共に直販店舗のリニューアル等、直販製品の売上が伸びる施策を実施します。

また、生産者の判断で価格を設定できる直接販売の特性を生かし、物価高騰等にも柔軟に対応できる津野町直販を目指します。

②地産地消・外商での販売展開

外貨を稼ぐ観光分野での農産品等の消費を拡大するため、地産のものを町内主要観光施設などで提供する地産地消を徹底すると共に、高知市内アンテナショップなどでの地産外商を推進します。

これら津野町農産品をフル活用する施策として、「道の駅布施ヶ坂、各直販所」、「満天の星加工施設、アンテナショップ」、「星ふるヴィレッジ TENGU」等の指定管理者および町内事業者の連携により、町産品を使用した加工施設での加工品や半調理品製造、これを活用した町内主要観光施設・アンテナショップ・町内事業者での加工品や調理品提供など、町内での6次産業化を目指します。また、これらを結ぶ直販（流通）システムの充実を検討します。

③遊休農地への対応

①の多様な担い手による農業の展開による農地の維持、②の地産地消・外商に加えて、供給の足りない農産物を契約栽培することにより、町内農産物だけでなく農地もフル活用するほか、今後遊休農地となるおそれがある農地を含め、農業上の利用の増進を図る農地については、認定農業者等への利用集積を図るなど、その発生防止及び解消に努めます。

また、文化的景観・茶園風景維持の観点からも、茶業に携わる地域おこし協力隊の雇用や荒茶単価アップに繋がる施策に取り組みます。

④担い手の確保・育成

農業リーダーとして認定農業者の育成を図ると共に、多様な担い手の育成や女性農業者の農業経営への参画を促進します。また、地域おこし協力隊を含め新たに農業経営を営もうとする意欲のある者の育成・確保を図っていきます。

⑤集落営農の推進

高齢化や耕作放棄地など、個々の取り組みだけでは地域の農業や集落の維持ができない状況が懸念されています。このため、集落営農組織等での取り組みの推進や中山間地域等直接支払制度の積極的な活用を通じて、耕作放棄地の防止を図ると共に、小規模な農家や高齢農家、兼業農家等が持続的に農業生産を続けられるような体制づくりを進めます。

⑥人と環境にやさしい農業の推進

清流四万十川、新莊川の源流に位置するなど、自然豊かな環境をイメージし自然や生活環境にも配慮した生産体制を促進します。また、地域に合った優良農産物の導入や高付加価値化を図ることに

より、他産地との差別化と、人と環境にやさしい農業を推進します。

⑦鳥獣被害対策の推進

農作物被害の低減を図るため、防護柵の設置などによる事前予防を推進すると共に、狩猟免許の取得および有害鳥獣駆除の増加に係る支援を継続します。また、捕獲したイノシシ、シカ等のジビエ活用を検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
直販所販売額	津野町直販所の販売額	127,887 千円	140,000 千円

【町民・地域の協力】

- ・地産地消及び町外へのPRが必要です。
- ・地域食材、加工品等の積極的な活用が重要です。
- ・特産品である「つの茶」の町内の職場、学校等での使用による地元消費に取り組みます。



町産業祭



地域おこし協力隊の活動（茶園整備）

(2) 林業の振興



林業を取り巻く厳しい諸情勢に対応し、林業の活性化ひいては地域の振興を図ることを目的とします。

【施策の現状】

町の森林面積は 17,638ha で、町面積の約 90% を占め、その 67% が人工林です。民有林面積は 14,886ha、蓄積 5,363 千 m^3 であり、そのうち人工林は 9,710ha (約 65%) となっています。

ウッドショックもあり主伐が増えましたが、林業従事者の高齢化も相まって再造林など森林の適正な管理ができていない状況となっています。

森林管理の基盤となる林道、作業道等の整備を進めると共に、効率化に向けた高機能機械の導入、山元貯木場を拠点とした流通・販売により、生産性の向上と低コスト化を図り、原木の生産・安定供給体制の整備や再造林の推進に取り組んでいます。

【課 題】

今後の森林施業は、間伐、保育等の森林整備を積極的に実施すると共に、経済性重視の単層林のみの施業を見直し、長伐期施業、複層林施業、生態学的に地域に適した多様な樹種を導入する施業を実施する必要があります。

森林の持つ公益機能の保護・保全のため、水源のかん養や自然環境に配慮した森林整備を進める必要があります。所在不明林などにより、間伐、保育等の森林管理や主伐後の再造林が適正に実施されず、水源かん養機能や国土保全機能が十分発揮できない森林が存在するようになってきています。

【町民からの主な意見】

- ・ 防災、人口減少、維持管理のために、森林、田畑の保全活用に積極的に取り組んでほしい。
- ・ DIY を楽しむ人が増えているので、間伐材を有効利用できないか。

【主な取り組み】

① 林内路網整備の推進と経営意識の向上

適正な森林管理の基盤となる林道、作業道等の路網整備を森林に及ぼす影響を最小限に抑えながら推進する一方、森林組合や林業事業体等の育成・強化、環境保全の積極的な啓蒙などを通じて、森林所有者に向けて環境に配慮した経営への意識の向上を図ります。

② 循環的森林資源の有効活用

林業の持続的かつ健全な発展を実現するため、森林組合等関係機関との連携を図り、循環的森林資源の有効活用に繋がる木質バイオマスの研究を推進します。また、持続的に森林が活用できるよう間伐や再造林を適切に実施します。

③ 事業体の連携強化による林業の活性化

木材の素材生産から流通に携わる事業体の連携強化により、林業の活性化を図ります。また、自伐林家に対する支援を進めます。

④ 人材育成および確保

新規林業就業者および林業事業体等に対する支援により、森林整備を担う人材の育成と確保を図ります。

⑤木材利用の促進

公共施設の木造・木質化や、木材を利用した個人住宅の建築等に対する支援により、地域産材などの木材利用を促進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
素材生産量	山元土場取扱量(朝見谷)	42,335 m ³	43,000 m ³

【町民・地域の協力】

- ・民有林の適切な管理が必要です。
- ・伐採、作業道整備の際には、周辺に影響のないよう取り組みます。



山林の作業道



伐採された木材

(3) 商工業の振興



町内における商工業の発展が地域の経済及び社会に重要な役割を果たすことを鑑み、地域が一体となって活性化に取り組み活力あるまちづくりを進めます。

【施策の現状】

人口の減少や事業者の高齢化、後継者難等に加え、近隣の商業施設の充実から、店舗閉鎖を余儀なくされる商店が多くなっています。

工業は、建設、建築、碎石、製材、部品製造、縫製等が主体でいずれも小規模経営であり、また、景気の低迷・公共事業の減少等により不安定な状況にあります。

【課題】

高齢者は町内の商店での買い物が多く、今後、町内店舗の廃止により買物難民が発生する可能性も指摘されています。また、東地区は飲食店が多くみられ、西地区でも観光客向けの新たな出店がみられるものの、四国カルストメインの観光であり多数が「星ふるヴィレッジ TENGU」へ宿泊するため、滞在時における経済波及は限定的となっています。また、東西地区とも高齢化等による事業承継が課題となっています。

「つの茶」を活用した、町の土産品「満天の星大福」を製造する「満天の星加工所」、町産品を活用した料理や商品を販売するアンテナショップ「満天の星」では、老朽化による不具合が出ており、安心・安全の食品製造のためHACCPに対応した改修が必要となっています。また、「満天の星大福」は製造から10年以上経過する今も満天の星スイーツの中で売上はトップですが、10年が経過し次の展開が必要となっています。

近年、観光客の入り込みが増加している「道の駅布施ヶ坂」は、オープンから約30年となり、老朽化が目立ち改修が必要となっています。

町内の工業は、建設業など公共工事に依存している業種が多いことから、景気等社会情勢の影響を受けやすい状況です。一方で、町内の貴重な雇用の場であり、経営の安定が望まれているところです。

【町民からの主な意見】

- ・もっと飲食店、喫茶店がほしい。
- ・西区商店街の荒廃や店舗数の減少が心配。

【主な取り組み】

①地域、資源を生かした魅力ある商工業機能の強化

特産品である「つの茶」を活用した土産品「満天の星大福」に続く商品を開発すると共に、新商品開発を契機に売上トップを誇る既存の「満天の星大福」の知名度アップを目指します。

また、観光客ニーズである、地元のものを地元で飲食する商品として、手軽にその場で飲める・食べられる「つの茶」商品を開発します。

このほか、豊かな自然環境とそこで育った農産物や地域資源を使った特産品・地場産品の開発・販売を促進します。

②観光産業と連携したオール津野町の取り組み

観光客が増加しており四国カルストへのルート沿いでは、一定の観光波及効果がみられましたが、宿泊など滞在先が四国カルスト天狗高原のため、その効果は限定的なものとなっています。

観光効果を表面だけでなく深層まで波及させるため、宿泊施設「星ふるヴィレッジ TENGU」、加工・販売施設「満天の星」、農業・流通を担う「ふるさとセンター」、これら3者の連携により一次農産品から加工、販売まで、町内での6次産業化に取り組み、津野町産品をフル活用します。

これに併せて、観光客の入り込みや売上が増加している「道の駅布施ヶ坂」では、オープンから約30年となり老朽化による不具合が目立ちます。このため、道の駅の改修などを検討します。

同じく、地産外消の旗手である「満天の星」についても老朽化が目立ち、安心・安全の食品管理のためHACCPに準拠した施設が必要であるため、施設改修に取り組みます。

③新規店舗の開業支援等

地域の活性化や雇用の創出等を図るため、新規起業や空き店舗の活用による開業に対する支援を行い、また、意欲のある事業者の育成と地域との連携強化に努めます。

HACCP（ハサップ）とは、食品の安全を確保するため、原材料の入荷から最終製品の出荷までの一連の流れにおけるリスクを管理する手法で、2021年6月から、原則としてすべての食品関連事業者にHACCPに沿った衛生管理が義務化されました。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
連携による売上額	満天の星・ふるさとセンター売上額	370,000 千円	446,000 千円
新規店舗数	新たな店舗の開業数	0 件	3 件



道の駅布施ヶ坂



町の土産品「満天の星大福」

(4) 雇用・勤労者対策の充実



立地条件の厳しさ等により、不足する雇用機会の創出とそれにとまなう税収の確保、若者の町外流出の抑制に繋がります。

【施策の現状】

町には、町外からの進出企業として介護福祉事業所があり、町内の貴重な就労の場となっていますが、依然として企業を取り巻く厳しい経済情勢等により、企業誘致が非常に厳しい状況にあります。また、企業誘致活動は主に県からの情報提供を受け取り組んでいますが、南海トラフ巨大地震の被害想定公表以降、高知県への企業進出が非常に少なくなっている状況です。

【課題】

中山間地であり、農地は狭小で荒廃地は急峻な山林が広がり、企業誘致に必要な一定規模の平地が少なく、用地造成にも高額な投資が必要になります。

また、企業側は安定した雇用者の確保を前提としていますが、若者の町外流出等により企業が必要とする人材を確保できないという課題もあります。このことから、企業誘致は広域的視点も加味しながら、検討を進める必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・ ネット環境を整備して、町に住み続けるための仕事場を確保してほしい。
- ・ 公共施設の空スペース等を活用した、若い人の働ける企業誘致を推進してほしい。

【主な取り組み】

①企業誘致活動の推進

国、県、関連団体、近隣市町村との連携・協力体制を強めながら、様々な機会、方法による企業誘致活動に取り組めます。また、企業に立地意欲を促進するため、企業ニーズに合った人材育成に取り組めます。

②シェアオフィス、サテライトオフィスの誘致推進

新型コロナウイルス感染症の拡大によるリモートワークも定着したため、町内の良好な自然環境と遊休公共施設を活用し、シェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組み、若者の雇用の場の創出を図ります。

③企業進出用地の整備・活用

企業誘致のために取得した町有地については、長期的展望を持ちながら公共事業実施の中で平地の整備を図り、企業等の進出の可能性を調査します。

④スモールビジネスの推進

地域資源を活用し、町内の小さな企業に産官学金労等々の情報を結びつけたスモールビジネスを推進すると共に、町が抱える課題解決に向けた起業を推進することで、雇用の創出、新たな産業創出による地域活性化を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
企業誘致件数	-	0 件	1 件



シェアオフィス白石



町の風景（姫野々地区周辺）

(5) 観光レクリエーションの振興



町の魅力ある観光資源を生かし、交流人口の増加等、地域活性化に繋がります。

【施策の現状】

町には、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の源流点、日本カワウソが最後に確認された新莊川、20基の風車が立ち並ぶ風の里公園などの観光スポットや里山の景観、1,100年を超えて受け継がれてきた津野山古式神楽、令和6年1月に国選択無形民俗文化財に答申された花取踊りなど、豊かな自然、歴史、文化があります。

町の観光資源を生かし、地域振興を図るため、令和3年に森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」、四国カルスト天狗高原の観光拠点となる「星ふるヴィレッジ TENGU」、四万十川源流点観光の拠点となる「遊山四万十 せいらんの里」がオープンまたはリニューアルオープンし、多くの方が訪れています。

その集客効果を町全体に波及させ、周遊促進と長期滞在に繋がる取り組みを推進しています。

また、一般社団法人奥四万十高知や四国カルスト広域連携推進協議会など広域観光組織や近隣市町村と協働した取り組みを進めています。

【課題】

四国カルストを中心とした集客効果を町全体へと波及させることや、新たな魅力づくりなどが期待されています。

また、訪れる方の満足度の向上と地域経済の活性化を図りつつ、環境の保全や、町民が地域への誇りや愛着を持ち、人々との交流から生まれる心の豊かさに繋がる観光の推進が求められています。

一方で、様々な面で人手不足が深刻化しており、特に施設運営において人材確保が大きな課題となっています。

持続可能な観光や地域づくりを考慮しながら、インバウンドや多様化する観光のニーズに応えられる環境整備や体制づくりを観光関連事業者、行政などが協働して進めていく必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・ 通り過ぎる町でなく、映える町並み、おしゃれな店や場所があれば、多くの人に来てもらえる。
- ・ 観光資源のある西区をもっと活用して観光客を呼んでほしい。
- ・ インスタやX(旧 Twitter)などで、町のことをいろいろな人に知ってもらう。
- ・ かわうそ公園に、キャンプ設備などさらに充実してほしい。

【主な取り組み】

①地域資源を生かした観光魅力づくりの推進

「満天の星のまち」をコンセプトに、星空や自然、人や文化、歴史、体験、地域など全てが輝き続けられるまちとして、様々な資源を観光に繋げる取り組みを推進します。

②魅力を伝える人材育成

町の魅力を町民が理解し郷土愛を育むと共に、観光ガイドを育成する取り組みを推進します。

③マーケティングに基づく戦略的な情報発信

SNS などを活用した情報発信や、ターゲットや目的に合わせた戦略的な情報発信、デジタルデータを活用した取り組みを推進します。

④観光基盤の整備

観光客が快適に移動できる環境整備を検討します。インバウンドに対応した受け入れ環境の整備を推進します。

⑤広域観光の推進

四国カルストエリアを中心とした協議会の高知県及び愛媛県の関係市町や、奥四万十地域の5市町と連携しながらお互いに補完し魅力を高め合う広域観光を推進します。

⑥持続可能な観光の推進

GSTC基準・JSTS-Dを活用した持続可能な観光の取り組みを推進します。

GSTCとは、旅行と観光における持続可能性のための国際基準です。

JSTS-Dとは、日本版持続可能な観光ガイドラインです。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
入込数	主要観光地におけるレジカウント (星ふるヴィレッジ TENGU、風車の駅、道の駅布施ヶ坂、吉村虎太郎邸、フォレストアドベンチャー・高知)	350,548 人	456,000 人
宿泊数	主要宿泊施設の年間宿泊客数 (星ふるヴィレッジ TENGU、遊山四万十 せいらんの里、森の巣箱、葉山の郷)	14,564 人	15,800 人

【町民・地域の協力】

- ・おもてなしの取り組みを進め、地域の魅力を積極的に PR することが期待されています。
- ・町民自らが町の魅力に気づき、理解、発信できる「津野山学」を推進します。



森林を活用したアクティビティ
「フォレストアドベンチャー・高知」



観光ガイドの研修

(6) 新エネルギー活用の推進



地球温暖化や異常気象を引き起こす二酸化炭素などの排出を抑え、脱炭素社会の実現に向け、地域の資源を生かした環境にやさしいクリーンエネルギーの普及・促進を目指します。

【施策の現状】

二酸化炭素やフロンなど、生活・生産活動に伴って大気中に排出される物質の影響により、地球温暖化や異常気象など地球規模の環境が問題となっています。

民間企業主体による太陽光発電や風力発電、木質バイオマスの研究などの再生可能エネルギーの導入や、既存住宅の断熱性能の向上に取り組んでいます。

【課 題】

地球温暖化や異常気象の原因となる二酸化炭素などの排出は、石油や石炭などの化石燃料の消費によるものが多く、排出の少ない地域資源を生かした太陽光や風力、水力、木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの推進が必要です。

【主な取り組み】

- ①未利用材や製材等による廃材の活用（木質バイオマスの研究）を推進します。
- ②官民連携により、新たな再生可能エネルギーの活用に向けて検討します。
- ③既存戸建て住宅の断熱性能向上のための改修工事等を支援します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
省エネルギー化の促進	①住宅断熱改修費補助金の活用件数	0 件	10 件
	②住宅用蓄電池・太陽光発電設備の設置件数	16 件	70 件



太陽光発電システムを設置した住宅



20 基の風車群と四万十川源流点の不入山 いらすやま

3章 安心安全な笑顔が かがや 耀くまち

(1) 土地利用の推進

町の豊かな自然景観に配慮した土地の有効活用を進めます。



【施策の現状】

町の土地利用状況は、総面積は 197.85k m²で、うち山林が 176.38k m²、耕地が 3.91 k m²となっています。

山林は町面積の約 90%を占めており、豊かな自然に恵まれていると共に、災害防止や水源かん養などの機能も果たしています。一方、耕地、宅地は四万十川及び新莊川沿い並びに山間の比較的平坦地に集落と農地が点在しています。

【課 題】

今後、人口減少が進む中で、地域の空洞化、耕作放棄地の増加、山林等の荒廃が考えられます。特に、町の基幹産業である農業における就労者は高齢化や後継者不足により減少傾向にあります。このため優良農地の確保など生産環境の整備を図るほか生活環境や自然環境とのバランスのとれた土地利用についての検討が課題となっています。

【町民からの意見】

- ・高齢化などにより耕作放棄地が増加し、害獣が増えて生活しにくい。
- ・森林、田畑の保全活用に積極的に取り組んでほしい。
- ・管理されていない山や、未登記の土地の相談窓口などの対策をとってほしい。

【主な取り組み】

- ①自然の保護や美しい景観を保全するため、乱開発の防止に努めます。
- ②耕作放棄地対策や優良農地の確保に努め、農業振興に寄与する農地の土地利用を推進します。
- ③土砂災害の防止、自然環境保全や水源かん養機能を確保すると共に、美しい景観形成に資する山林の土地利用を推進します。
- ④土地利用関連計画や関連法、条例等についての周知に努めます。
- ⑤各種条例の運用を図り、適正な土地利用を推進します。
- ⑥各種事業実施の際には、環境に配慮した施工方法を指導・助言します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
農地管理面積	中山間地域等直接支払交付対象面積	298ha	298ha



中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全



野菜のハウス栽培



(2) 自然環境の保全

町の自然環境は住民共有の財産であり、より良い形で次世代に引き継いでいく必要があります。また、環境負荷の低減に配慮した持続的な農林水産活動を通じて、その環境保全能力と公益的機能の維持、増進を図り、豊かなまちづくりの実現を目指します。

【施策の現状】

自然とのふれあいを大切にしようとする自然志向の高まりや、自然環境を保全しようとする機運が高まっている中で、豊かな緑や清らかな水辺は、私たちの生活にやすらぎと潤いをもたらす空間として、ますます重要視されてきています。

町は緑豊かな山々に囲まれ、不入山、鶴松森等の森林や四万十川、新莊川の水辺には数多くの動植物が生息し、貴重な自然を多く残しています。

【課 題】

山林の荒廃、河川水質が悪化するなど豊かな自然が損なわれつつあります。豊かな自然の保全と地域の健全な発展のために、秩序ある整備を図る必要があります。

また、山林および河川を守る活動など住民参加による自然環境保全活動の推進が求められます。

【町民からの主な意見】

- ・津野町は自然の豊かさを守り、自然の恵みを人々に与える場として永遠に存在してほしい。
- ・今後山がふけていくので、山道など道路の管理をしてほしい。
- ・健康、環境にやさしいまちづくりを進めてもらいたい。

【主な取り組み】

- ①豊かな自然資源やそれぞれの地域特性を把握し、無秩序な開発に伴う土地利用を防ぐと共に、適正な土地利用を図ります。
- ②山地と河川が織り成す雄大な自然や地形などの恵まれた環境を生かし、ふるさとを大切にしたい景観形成を図ります。
- ③長い歴史と文化的景観の保全のため、行政と町民が一体となった保存・伝承のための活動を推進します。
- ④住民生活の良好な環境を保全し、資源の再利用の普及や啓発を推進しごみの発生抑制と減量化を図ります。

【町民・地域の協力】

- ・自然環境に配慮した取り組みが求められます。

(3) 道路網の整備促進



社会基盤の根幹となる道路網の整備を進めると共に、老朽化対策を含めた道路環境の維持保全を図ることにより、より安全で快適な町民生活の環境整備と災害に強いまちづくりを目指します。

【施策の現状】

鉄道のない本町の道路事情は、2本の国道が唯一の幹線道路で、町の活動を円滑にする最重要路線です。国道197号は町を東西に横断し、また、国道439号は町西部を南北に縦断し両国道が交差しています。この国道には7本の県道が接続し、これらの国・県道から町道・農林道が延びており、各施設や各集落へと繋がっています。国道197号は改良済みですが、国道439号は寺川工区が事業中であり、まだ多くの未改良区間が残されています。主要県道は、徐々に改良が進められていますが、早期の完成が望まれています。

町道については、幅員が狭く、落石等の危険箇所も少なくない状況です。橋梁についても老朽化が進んでおり、修繕や耐震補強等の対策が必要となっています。農林道整備は受益条件が整わず、開設事業は進んでいませんが、林道の改良は徐々に進んでいます。

【課 題】

国道・県道は、国と県に対し早期整備の予算確保に向け、積極的に働きかける必要があります。町道については、緊急車両等のスムーズな運行と通学路等の安全対策、また、集落内における安全性を確保するため、道路狭隘部の拡幅や老朽化対策を含めた道路環境の整備と維持に努めていく必要があります。特に橋梁については、町内に260橋あり、引き続き施設の長寿命化に向けた対策が必要となります。町道を含む日常生活に必要な道路網の整備は、過疎・高齢化が進む本町では病院等へのアクセス、救急車等の緊急車両の出動が増加傾向にある中、これらの車両の安全かつスムーズな運行を図ることは喫緊の課題となっています。また、生活道等の日常的な維持管理については、地域住民の高齢化や減少等が進む中、維持管理がこれまで以上に困難になってきています。農道・林道については、農林業の振興を支える重要な基盤であり、経営安定化や作業効率化に向けて整備を進めていく必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・道路の舗装補修が行き届いていない。
- ・生活道等の見回りをしてほしい。
- ・町内の道路の状態を早めに情報開示してほしい。

【主な取り組み】

- ①国道・県道整備促進の要望を継続して行います。
- ②町道・農道・林道の整備を促進します。
- ③橋梁の長寿命化整備を推進します。
- ④災害時の迂回路も想定した道路網整備及び危険箇所の改良を図ります。
- ⑤通学路点検等による危険箇所の早期改良を図ります。
- ⑥生活道（町道含む）における緊急車両等の進入可能な道路整備を促進します。
- ⑦町道管理サポート事業等により、地域と協働する維持保全の充実を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
町道の改良率の向上	町道の未改良区間の解消	69.7%	72.2%
架替・補修の橋梁数（S59 以前）	橋梁長寿命化計画	36 橋	65 橋

【町民・地域の協力】

- ・改良開設事業における土地の無償提供等の地域住民や地権者の協力が必要となります。



町道の改良（芳生野奈路線）



町道の改良（西黒川線）



(4) 上下水道施設の整備（簡易水道、生活排水）

安全で良質な水道水を安定的に供給するために、水道施設の整備を推進し、住民が健やかに暮らせるまちを目指します。また、施設の計画的な維持管理を行い、施設の性能を保持してコスト削減に努めます。

合併処理浄化槽の普及により、河川の水質改善と自然環境保全及び住民の生活環境の改善を図り、自然と調和したより住みやすいまちづくりを目指します。

【施策の現状】

町では町内全域で簡易水道化を進めており、給水施設の統合整備や、未普及区域解消のため、施設の拡充に努めてきました。しかしながら、地域住民の高齢化や人口減少等に伴い、地域で給水施設を維持管理することが困難になってきていることや、また、施設の老朽化、水源確保が課題となる地域もあり、効率的に水道水を供給できておらず、水の供給が不安定な状況にあります。

町では住民の生活環境の向上と四万十川や新莊川の清流保全を図り、源流域としての責任を果たすため、市町村設置型による合併処理浄化槽の整備を進めています。

令和6年3月末現在、全戸数2,594戸に対し浄化槽設置基数は1,565基で、普及率56%となっています。

【課題】

簡易水道施設や飲料水供給施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理が困難になることが予想されるため、引き続き施設整備や老朽化した施設の更新が必要となっています。また、施設の増加に伴い、維持管理費に対して使用料収入が少なく、水道料の引き上げの検討も必要となっています。

簡易水道の未普及地区においては、要望のあった地区で水源を確保できたところから順次整備し、簡易水道事業が導入できない地区は、県単独事業等を活用して飲料水供給施設の整備を図る必要があります。

合併処理浄化槽の未普及箇所では、生活排水は未処理のまま水路・谷川等へ排出されており、河川の水質悪化や生物への悪影響が懸念されています。新築住宅はそのほとんどが浄化槽を設置していますが、高齢者世帯を含む既設住宅への普及が課題となっています。

また、町が施設管理を始めてから28年が経過し、維持管理において長寿命化についての計画策定が必要となってきています。

【町民からの主な意見】

- ・土地がせまく浄化槽を設置できないが、環境の為に設置できる方法はないか。

【主な取り組み】

①簡易水道化の推進

地区の意向を重視しながら、安全で良質な水を供給するために、簡易水道化を推進します。

②簡易水道整備計画の再構築

地区の要望を踏まえて、現状や水源の調査を実施し、簡易水道整備区域の計画を再構築します。

③簡易水道施設管理強化

常に水量等を監視し、異常時に早急に対処するため、引き続き、施設管理体制を強化します。

④簡易水道施設の計画的な維持管理

施設の維持管理を計画的に行い、施設を長期維持することで、コストを削減します。

⑤合併処理浄化槽の普及啓発と設置整備を図ります。

⑥適正な消耗品の定期交換や補充、損傷部の修繕等の維持管理を実施します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
簡易水道施設	現施設数と整備目標施設数	10 施設	11 施設
飲料水供給施設	現施設数と整備目標施設数	18 施設	17 施設
上水道普及率	簡易水道施設・飲料水供給施設合計 (人口割)	99.6%	99.8%
浄化槽設置基数	現在までの浄化槽設置済み基数	1,565 基	1,665 基
浄化槽普及率	総世帯における浄化槽設置世帯数割合	56%	61%

【町民・地域の協力】

- ・自然流下方式での水源確保のため、必要とする水量の水源の提供協力が必要となります。
- ・維持管理の財源確保のため、水道料金引き上げに対する理解が必要となります。
- ・浄化槽未普及世帯の設置に向けた理解と費用負担が必要です。



簡易水道施設（樺ノ川地区）



簡易水道の配管

(5) 移住・定住の促進



人口の減少や高齢化が進み、集落の維持や地域の活気が弱まるなど様々な課題が急速に深刻化しています。若年層の町外への流出を緩和し定住を促進すると共に、町の魅力・価値の向上に取り組み、住んでみたいと思える環境づくりに努め、人口減少による課題の解決や産業の担い手を確保し、活気のあるまちづくりを目指します。

【施策の現状】

これまで、定住促進の施策として、定住団地の整備や、公営住宅の適正管理、若者定住住宅取得奨励金の交付など、定住促進の取り組みを進めてきました。しかし、居住ニーズに対し空き住宅が不足する一方で、管理や維持が行き届かなくなった空き家も増加しています。また、公営住宅では老朽化してきた棟もあり、計画的な改修や建て替えの検討も必要となっています。

今後、人口減少を緩やかにし、地域の活性化と集落維持のためにも、子育て環境の充実や、耐震など安心、安全な住環境の確保、産業振興など、様々な施策と連携し、住みやすい環境づくりに努め、更なる移住・定住の促進を図ることが必要です。

【課 題】

公営住宅の老朽化により、計画的な改修および建て替えの検討が必要となっています。

移住・定住のための住宅要望に対し、住環境の紹介や提供を行うと共に、空き家の活用を積極的に推進していく必要があります。

また、移住者への地域でのサポート体制を整備することが課題となっています。

【町民からの主な意見】

- ・子どもや若い世代が津野町に増えるよう、公園など遊べる場所などの支援を充実してほしい。
- ・賃貸住宅や空き家活用の拡充をしてほしい。
- ・これから先、どれだけの空き家が出来るか、その対策を考えてほしい。

【主な取り組み】

①良質な住宅の供給

公営住宅の老朽化による改修、住宅用地の分譲を促進します。

②住宅取得等に関する支援

若者の住宅取得や改修及び南海トラフ巨大地震対策による住宅耐震化を支援します。

③空き家の活用

空き家情報の収集と情報提供により空き家の活用を図ります。

④移住相談等による移住支援

住居、仕事、暮らしを組み合わせた情報提供や、移住に関する支援制度、移住後のフォローにより移住を促進します。

⑤移住の地域協力体制の充実

移住サポーターを中心に地域で移住を支援し、サポートしていく体制を充実させ移住しやすい環境の整備と、地域の出身者等への情報提供を通じてUターンを支援します。

⑥津野町ファンネットワークの取り組み

町内・町外を問わず、津野町を応援してくれる方のネットワークとして、「TSUNO 応援団」の会員募集に取り組みます。

⑦民間賃貸住宅の供給の促進

若者のニーズに合った良好な民間賃貸住宅の供給を促進するため、民間事業者が実施する居住を目的とした民間賃貸住宅建設補助事業を推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
移住件数	町外からの移住者数	5年間で 178 人	5年間で 250 人

【町民・地域の協力】

- ・移住者に対するサポートが必要です。
- ・一人ひとりが町の情報発信をすることが重要です。



都市圏での移住相談会



町の魅力を語るイベント
「TSUNO FAN FESTA in TOKYO」



(6) 衛生環境の整備（ごみ処理、し尿処理）

自然との共生による暮らしやすい快適な生活環境の形成に努めると共に、住民の環境保全意識の向上を図り、良好で快適な環境の保全と創造を目指します。

【施策の現状】

可燃ごみは、西地区の可燃ごみを処理する「クリーンセンター四万十」を廃止し、高幡東部清掃組合での処理へ全町統一しました。また、し尿・浄化槽汚泥についても、高幡東部清掃組合で処理を行っています。

カン、ビン、ペットボトルなどの資源ごみの回収は、容器包装リサイクル法に基づき容器包装廃棄物の分別収集を実施し、リサイクルへの取り組みを推進しています。

粗大ごみ収集については、毎月1回実施しています。

ごみ減量化検討委員会を設置し、ごみの減量化やリサイクルを推進しています。

【課 題】

これまでの取り組みや人口減少により、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの排出量は減少していますが、燃料高騰などの要因により処理にかかる費用は減少していません。環境保全の観点からも、これからさらに、ごみの減量化に向けた3Rの取り組みや、分別の厳格化が求められています。

また、高齢化により粗大ごみを持参するのが困難な方への対応も必要となっています。

【町民からの主な意見】

- ・ 高齢で、可燃ごみの集収場所への持ち込みや、不燃物の廃棄に困っている。
- ・ 粗大ゴミの回収場所が不便だ。
- ・ 車に乗れなくなっても、ゴミ出しや日用品の買物・通院等、生活に必要なことができるような公共サービスがあればいい。

【主な取り組み】

①分別収集及びリサイクルの推進

ごみの分別収集の厳格化、リサイクルの推進、減量化を図ります。

②粗大ごみの資源化の推進

これまで、粗大ごみは不燃物として引き取られていましたが、分別することにより、資源として利用、販売を進めます。このため、単なる集積場ではなく、資源ステーションとして受け入れ、分別、資源化を行うシステムづくりを検討します。

③高齢者など、運搬が困難な方への対応

運搬が困難な方は粗大ごみに限らず、買い物など不便な点が多岐にわたるため、高齢者福祉全体について検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
粗大ごみ処分量	粗大ごみの処分量	208 t	178 t

【町民・地域の協力】

- ・分別収集の徹底とごみの減量化が求められます。
- ・リサイクル、リユースの取り組みが必要です。
- ・学校での環境学習の推進が必要です。



四万十川一斉清掃でのゴミ分別



町産業祭「リユースコーナー」

(7) 情報化の推進



地域情報プラットフォームを推進し、効率的、効果的な行政運営と住民サービスの向上を図ると共に、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指します。

【施策の現状】

これまで町では、光ファイバーによるインターネットの環境を整備すると共に、携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ放送の難視聴対策、指定避難所への Wi-Fi 整備などについて継続して取り組んできました。

国は、行政の効率化、住民の利便性向上を目的に、自治体のデジタル化を推進しており、今後の効率的な体制づくりが必要とされ、本町においても、行政の業務改革やデジタル化などの自治体 DX に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

近年では、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、転出入などの手続きをマイナポータルからオンライン申請できるように整備しました。また、他市町村との情報連携により、申請等に提出が必要な書類の削減に取り組んでいます。

【課 題】

今後のさらなる情報技術の発展にどのように対応していくか、国の動向等を注視していくと共に、本町の地理的条件等から、情報格差が生まれないように対策していく必要があります。

引き続き、携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ・ラジオ等の難視聴対策は重要です。また、テレビ難視聴地域における共聴施設の老朽化や維持管理が課題となってきています。

オンライン申請やマイナンバーカードを活用した手続きの増加が見込まれることから、システム環境や運用の体制整備も必要となっています。

さらに、情報技術を活用し、業務効率化、働き方改革等、様々な課題の解決や住民の利便性向上が求められています。

【町民からの主な意見】

- ・高齢者に対応した人的対応をしてほしい。すべてデジタル化には反対する。
- ・携帯電話の繋がりにくいエリアがある。
- ・役場でスマホの使い方や手続きなど、気軽に相談する場がほしい。
- ・情報漏洩の問題がなければ、デジタルにできるところは導入すべき。利用者への教育指導も必要。

【主な取り組み】

- ①携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ・ラジオ等の難視聴対策についても継続して取り組みます。
- ②自治体相互間で共通したシステム環境の整備について、さらに推進していきます。
- ③光ファイバーを活用した行政サービスを検討します。
- ④IoT や RPA、AI 等の導入や活用について検討します。
- ⑤町に適した行政のデジタル化の取り組みを進めるため、庁内にデジタル化の推進組織の設置、専門人材の確保等により、デジタル化推進計画の策定とデジタル実装に取り組みます。
- ⑥デジタル機器の利用に不慣れな高齢者等へのきめ細かなサポートを行い、誰一人取り残さないデジタル共生社会の実現のため、デジタルデバйд対策に取り組みます。

IoT（アイオーティー）とは、「モノのインターネット」を意味します。様々なモノをインターネットに接続して、データの収集や交換を行う技術です。

IoT の導入により、モノの状態を把握したり、モノを操作したり、モノ同士で通信したりすることが可能になります。これにより、エネルギー消費の最適化や生産性の向上、健康管理の改善など、様々な分野で効率化や問題解決が期待されています。

IoT の活用事例としては、次のようなものがあります。

- ・モニタリング：工場内の冷凍庫の温度や、ダムの水量などをリアルタイムに把握する。
- ・データ連携：店舗の商品売上と顧客の動きを連携して、売れ筋の分析を行う。
- ・遠隔制御：予知保全機能で異常を検知した場合、遠隔で修復作業を行う。

RPA（アールピーイー）とは、パソコンやサーバー上で定型業務を自動化するソフトウェアです。マウスの操作やキーボード入力などの作業を記録して、ロボットがそのまま再現する仕組みです。

RPA のメリットとしては、業務効率の向上、作業ミスの削減、コスト削減、人的ミスの減少、従業員の離職率の低下などがあります。

AI（エーアイ）とは、コンピューターが人間の知能や行動を模倣して、学習や推論、判断、最適化などの作業を行う技術です。

AI の活用事例には、翻訳、自動運転、医療画像診断、お掃除ロボット、ドローン、音声アシスタント等があります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
行政手続きのオンライン化の推進	国の重点計画で定められた手続きのうち、オンライン化した行政手続きの割合	51%	100%



(8) 消防・防犯・交通安全の推進

火災の予防に努め、発生した場合は、直ちに消火にあたり町民の生命、身体及び財産を火災から守ると共に、災害時には迅速に対応し、傷病者への適切な応急処置や病院への搬送を行います。

町民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪に強い、防犯に配慮したまちづくりを推進します。

また、地域における防犯活動を推進することで、児童・生徒等の安全の確保や青少年の健全な育成を図ります。

交通事故のない安全で安心な社会を実現させ、高齢者、障がい者等を含む全ての人々が、相互理解と思いやりをもって、交通事故のない社会を目指します。

【施策の現状】

常備消防は、高幡消防組合の津野山分署及び津野山分署葉山出張所の２ヶ所体制としています。

非常備消防は、消防団を組織し６分団定員２１２名体制としています。現在２０１名の団員が所属し団員数は充実しており、消防団員の平均年齢は４７.６歳です。

緊急出動件数は年々増加しています。

学校、駐在所連絡協議会、地域安全推進委員等が連携して、青少年の健全育成及び、悪徳商法等被害防止等、地域内の防犯活動に取り組んでいます。

交通安全施設の整備、交通安全教育の推進、交通安全運動期間中の街頭指導、キャンペーン等、関係機関、団体と連携して交通事故防止に取り組んでいます。

【課 題】

近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大災害時には、公助の手が足りなくなることが予想されます。そのため、一人ひとりが自助・互助・共助を理解し、防災・減災の意識を高めることが重要です。

また、救急出動件数の増加と共に救急車両の到着までの応急処置による重症化を防ぐ取り組みが必要となっています。

町民一人ひとりが「自分のことは自分で守る」という防犯意識を高めると共に、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の安全に対する自覚を持ち、主体的に行動することが必要です。

また、学校内や地域等において、児童・生徒等の安全の確保に努めると共に子どもの時から、防犯の意識づけを行い、青少年の健全な育成を図ることにより、青少年の非行防止及び少年犯罪の減少を図っていくことが必要です。

交通事故のない社会を実現することが究極の目標ですが、交通事故そのものを減らすため従来の交通安全対策を基本としつつ、

- ・高齢者及び子どもの安全確保
- ・歩行者及び自転車の安全確保
- ・生活道路及び幹線道路における安全確保

の３つを重視して、対策の推進を図っていく必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・旧国道等、せまい道を飛ばしている車が多いので、交通安全週間等に街頭指導をしてほしい。
- ・路上駐車があり、防災面や、救急車や消防車などの緊急車両の通行に支障が出ないか心配。

【主な取り組み】

- ①消防団車両の更新を計画的に進めていきます。
- ②心肺停止など生命の危機が迫った状況では、その対応への時間短縮が最重要です。救急車が到着するまでを救急ボランティア組織（EVT）により、1秒でも早く応急手当などの対応を行います。
- ③救急法講習会を実施し、住民全員が応急手当のできる町を目指します。
- ④学校、地域、事業者及び警察等各関係機関・団体との連携を強化します。
- ⑤防犯に対する意識の啓発及び情報提供を行います。
- ⑥町民及び地域による自主的な防犯活動に対する支援を行います。
- ⑦子ども・高齢者に対する思いやりのある交通安全意識の醸成と、子ども・高齢者自身の交通安全意識の高揚を図るため、体験・実践的な交通安全指導を推進します。
- ⑧飲酒運転を許さない町民意識を醸成し、飲酒運転を根絶します。
- ⑨全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底の啓発と自転車利用者のマナー向上を推進するため、指導・広報活動を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
消防団	消防団の団員数	201 名	210 名
啓発運動の実施	児童・生徒登校時の街頭指導 ドライバーサービスの実施	2 回	2 回

【町民・地域の協力】

- ・救急法講習会へ参加し、応急手当のできる人が増えることが期待されます。
- ・一人ひとりの防犯意識を高めることが大切です。
- ・一人ひとりの日頃の心がけが大事です。



全国交通安全運動でのドライバーサービス



鳴川グラウンドでの津野消防団出初式

(9) 防災・減災対策の推進



南海トラフ巨大地震をはじめ、各種災害に対しても、安心・安全に暮らせるまちとするため、行政と住民が協働で防災・減災に取り組むことを目指します。

【施策の現状】

町の主な災害対策は、台風などによる大雨からの土砂災害や、南海トラフ巨大地震による被害が想定されており、防災計画に基づき、指定避難所への備蓄や、地域ごとの自主防災組織による資機材整備や防災訓練に取り組んでいます。

【課題】

防災訓練や啓発により、命を守るために住民の防災意識の向上を図ることが重要です。また、防災・減災対策を推進していく中で次のような課題があります。

- ・災害時の孤立集落対策
- ・自主防災組織の高齢化
- ・現状にあった自主防災組織の規模に編成し直す必要性（隣接地区と共同で自主防災組織の編成など）
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅の耐震化
- ・土砂災害特別警戒区域への対策

【町民からの主な意見】

- ・山や道路、石垣、避難所の耐震化や防災対策をやってほしい。
- ・防災インフラの整備、避難経路の確保。
- ・災害時に、医療や救助が直ぐにできなくても、自分たちでどんな事ができるのか、応急処置や建物が倒壊したときにできる事など、知識を得ることが重要だと思う。

【主な取り組み】

- ①自主防災組織の充実として、学習会や防災訓練を実施します。
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた住宅の耐震化を推進します。
- ③防災士の育成に努めます。
- ④指定避難所の適切な備蓄管理を行います。
- ⑤関係機関と災害時の応援協定を締結します。
- ⑥防災無線のデジタル化に伴い、新築や高齢世帯住宅への戸別受信機の整備を推進します。
- ⑦土砂災害特別警戒区域への対策として、砂防等の施設を中心とした整備を推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
防災士	防災士資格取得者の数	23 人	33 人

【町民・地域の協力】

- ・災害への備えと防災意識の向上、自主防災訓練への参加が大切です。



総合防災訓練（救出訓練）



自主防災組織による資機材整備

(10) 地域公共交通の充実



買い物や通院などの移動手段の維持・確保のため、運行事業者への支援や、利用者の利便性に配慮した運行および効率的な運営体制の確立を目指し、安心して生活できる取り組みを推進します。

【施策の現状】

町内の移動手段としては、高知高陵交通バス、個人ハイヤー、町が運行するコミュニティバス「つのバス」(全17路線)があり、高知高陵交通バスや個人ハイヤーの利用により、町外への移動も可能となっています。

つのバスは、高齢者の利用が多く多様なニーズがありますが、利便性の向上や効率的な運行を踏まえ、利用者のニーズ等必要に応じて、路線再編や運行時刻の見直しを行っています。

【課題】

高知高陵交通バス及びつのバス等の運行維持に係る経費や負担金が増加しており、増便など、多様化するニーズに応えることが難しくなっています。また、運転手の不足や高齢化が課題となっています。

【町民からの主な意見】

- ・交通の便が悪く、運転免許証を返したくてもできない。今は運転しているが、いずれ、買い物や通院で困るようになり、生活できなくなる。
- ・病院に通院するときに交通費が高く、年金生活者にはきつい。
- ・交通の不安があるので町営バスの運行は続けてほしい。
- ・福祉タクシー・バス利用券の金額を増やしてほしい。

【主な取り組み】

- ①バスの運行をPRして、利用促進に取り組みます。
- ②津野町福祉タクシー・バス事業により、高齢者等の移動手段に対して助成します。
- ③運転免許自主返納者を対象に、つのバス回数券を交付します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
バス利用者	コミュニティバスの年間利用者数	7,230 人	8,000 人

【町民・地域の協力】

- ・持続可能な公共交通体系を確立するために、地域全体で公共交通の利用促進に取り組みます。



(11) 保健衛生の充実

健康への関心が高まり適切な生活習慣や自身の健康管理、生活機能の維持に向けて行動できる住民が増えると共に、健康を支える環境を整え、町全体で健康づくりに取り組んでいくことを目指します。

【施策の現状】

妊娠婦、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康づくり活動や保健衛生事業を住民と行政が協働し、展開しています。しかし、依然として食事や運動、休養などに関する生活習慣の乱れなどから、生活習慣病の発症や重症化要因を持っている人が多く、日々の生活習慣の見直しや健康への関心を持ってもらう取り組みが必要です。

【課 題】

住民一人ひとりの健康意識の向上と健康的な生活習慣の定着を目指す取り組みを推進する中で、以下のような課題があります。

- ・食生活では、朝食を欠食する子どもが多いです。
- ・運動習慣のある人が少ないです。
- ・子どもの就寝時間が遅くなってきています。若い頃からの生活リズムは子どもの成長・発達、日中の活動や食生活に影響を及ぼし、生活リズムの乱れは、生活習慣病へと繋がっていきます。
- ・健診の受診率は増加傾向ですが、メタボリックシンドロームの該当者および予備軍が増えています。
- ・飲酒習慣、喫煙に関する問題のある方が多いです。喫煙者の割合や、毎日飲酒、1日に3合以上飲酒している人の割合が、国や県、同規模の自治体と比較して多いです。
- ・歯間清掃用具を使っている成人が少ないです。歯周病が悪化すると歯の欠損だけでなく、循環器疾患をはじめとする全身の疾患にも繋がります。

【主な取り組み】

- ①町民の健康意識の向上と健康的な生活習慣づくりの定着に向けた支援を行います。
- ②町民の健康づくりを応援する環境を整えます。(人材育成・仲間づくり・情報提供・施設整備等)
- ③母子保健活動の充実を図ります。
- ④生活習慣病予防、運動器症候群予防、認知症予防対策に取り組みます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
健康的な食生活の定着	毎日朝食を食べる子どもの割合 (園児～中学生)	90.8%	100%
運動習慣の定着	運動習慣のある人の割合 (20歳～74歳)	30.8%	36%
健康的な睡眠の定着	早寝する子どもの割合(園児)	25.2%	90%

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少	特定健診受診者のうち基準値に該当するもの（40歳～74歳国保対象）	14.7%	25%
適正飲酒の定着	毎日飲酒する人の割合（男・女）	31.7%	22.5%
喫煙者の減少	喫煙する人の割合（男・女）	12.7%	12.5%
歯磨きの定着	就寝前の歯みがきする人の割合（成人・児童）	85.1%	95%

【町民・地域の協力】

・自分自身や家族の健康づくりに関心を持ち、健康意識を行動に繋げることが必要です。また、健康づくり活動への積極的な参加や声かけ、協力が必要です。



健康ふくし週間（筋肉・脂肪量測定の様子）



健康ふくし週間（健康づくりや母子保健などに関するパネル展示）

(12) 地域福祉の充実



住民の方々や社会福祉協議会などの関係機関と一体となって、地域の課題を明らかにしたうえで地域福祉の充実を図ります。また、住民すべてが安心・安全に暮らしていくことのできる地域社会を構築します。

【施策の現状】

少子高齢化・過疎化が進み、限界集落と言われる現象が現実となっています。核家族化により、共働き家庭では子どもたちの放課後の安全な居場所を求めています。また、安全な登下校、休日の見守りといったことについても対応が必要です。

子どもや高齢者の見守りや自主防災組織など、地域の繋がりや地域ぐるみの支え合いが必要とされている一方、地域の繋がりや年代が若くなるにつれ希薄化しており、地域活動や地域の見守りといった活動が維持できなくなってきました。

【課 題】

少子高齢化が進み、核家族の共働き家庭では子どもたちの安全・見守りが、高齢世帯では孤立感や健康への不安などがあります。この他、障がいやひきこもりなど、また、それらが複合した複雑な生活課題を支援・解決するため関係機関が連携した伴走型の支援が求められています。

近所付き合いや地区活動などの地域の繋がりが希薄化し、地域活動が維持できなくなってきました。また、伝統行事などを通じた世代間の交流も見られなくなっており、老人クラブや婦人会なども地区組織が高齢化し、地域の繋がりや支え合いの力が低下しています。

【町民からの主な意見】

- ・行政がやり過ぎると、地域力がどんどん衰退すると思う。
- ・地域でできること、行政でできることを整理したうえでまちづくりを進めてほしい。

【主な取り組み】

①災害にも強い、繋がりのあるまちづくり

声かけや助け合い、見守り・相談ができ、地域の交流ができるまちづくりを目指します。

②快適な生活環境のまちづくり

必要な時に必要なサービスや医療を受けることができ、高齢者や障がい者などにとっても住みやすい、自立への支援や体制が整っているまちづくりを目指します。

③活動組織の支援・連携のあるまちづくり

保健・福祉・医療・介護等の必要な情報が関係者で共有され、切れ目のないサポート体制が確立されるまちづくり、ボランティアや社会福祉協議会などの関係団体が、地域住民と共に支え合いや活動のしやすいまちづくりを目指します。

④自身が持つ「生きる力」を育成するまちづくり

健康で生活機能の維持への関心が高い住民が増え、そのための取り組みがどの地区でも行われ、健康意識が行動に表れているまちづくり、子どものころから心が健やかに育ち、心の健康が維持できるまちづくりを目指します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
避難行動要支援者個別計画（対象者）の作成	避難行動要支援者個別計画（対象者）の作成率	100%	100%
地域包括ケアシステムの構築に関する研修会	町内の介護保険サービス事業所等を対象とした多職種協働による研修会の開催数	年1回	年2回以上
住民主体による助け合い・支え合い活動の活性化	住民同士の繋がりや支え合いを考える会議開催数（生活支援体制整備事業第1層協議会会議等）	年2回	年4回以上

【町民・地域の協力】

・地域ごとに解決すべき課題は異なるため、住民との意見交換・情報共有を行って様々な実態を把握し、住民の協力を得て、社会福祉協議会やボランティア団体などと共に最善の方法を共に検討していく必要があります。得られた結果ばかりでなく、住民と共に考えていくプロセスもとても重要です。



おしゃべり&食事会（貝ノ川地区）



高齢者と子どもたちでベンチ作り（新田集落）



(13) 高齢者福祉の充実（高齢者福祉、介護保険制度）

高齢になっても、自分らしく生き生きと暮らせる地域を目指して、自らの健康づくりや介護予防を実践できる住民を増やします。また、互いに支え合える地域をつくるために住民の主体性を高めていきます。

【施策の現状】

人口減少と高齢化によって、高齢者数が増加しており、それに伴い生活ニーズも多種多様となっています。また、家族や身近な地域での繋がりが希薄になり、介護保険サービス等の利用意向が増え、フォーマルサービスだけで高齢者の生活を支えることに限界があります。

介護予防の取り組みとして、地域サロン、あったかふれあいセンター、介護事業所などで、セラバンド体操の取り組みを啓発してきました。

認知症に関する正しい理解や相談窓口の啓発のために、映画上映会や広報誌への記事掲載などに取り組んでいますが、認知症に関する相談をどこにするかの問いに、「わからない」と答えた人が 17.4%います。相談しやすい環境づくり、認知症にやさしいまちづくりの推進がさらに求められています。

【課題】

日中、家族が勤めに出て、高齢者のみとなる世帯も多く、何らかの支援の検討が必要です。また、住民同士の繋がりが希薄な地域では、緊急時の対応等に支障が発生する可能性があります。

町内の介護サービスについては、事業所が少なく利用したいサービスが選択できない状況にあるため、フォーマルサービスだけでなくインフォーマルサービスや住民同士の助け合いなどについても検討が必要です。

介護予防や生きがいづくりのための多様な集いの場を、地域と共につくっていくことが必要です。

【町民からの主な意見】

- ・高齢化率が高いので、高齢者福祉の充実を望む。
- ・高齢者が増え、認知症の方も増え、老老介護や単身住まいも多く、見守りが不十分に感じる。
- ・健康で住み続けるために、参加しやすい取り組みでフレイル予防に力を入れてはどうか。
- ・町内施設を活用して、健康増進、趣味、コミュニケーション等の場をつくってほしい。

フレイル予防とは、高齢期に心身の活力や生活機能が低下するフレイルを予防することを意味します。

フレイルは、健康と要介護状態の間の虚弱な状態をいいますが、予防や改善が可能です。

フレイル予防のためには、栄養（バランスのよい食事や十分な水分摂取）、身体活動（日常生活の適度な運動や筋トレなど）、社会参加（余暇活動やボランティア活動など）などが大切です。

【主な取り組み】

- ①自助・互助・共助・公助の理念の普及を図ります。
- ②介護人材の育成に努めます。

- ③支え合いのある地域づくりを構築支援するために、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。
- ④地域サロンなどでの介護予防や健康づくりの取り組みの充実を推進します。
- ⑤認知症に対する理解の普及啓発、認知症サポーターを養成します。
- ⑥在宅サービスや高齢者施設の在り方について検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
介護予防のための通いの場（あったかふれあいセンターや地域サロンなど）の参加頻度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における「介護予防のための通いの場の参加頻度」の質問で、「月 1 以上参加」と回答した人の割合	15.7%	20.0%
認知症に関する相談先の認知度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における「認知症に関する相談先」の質問で、「わからない」と回答した人の割合	17.4%	10.0%

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは、3年毎に策定される「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の際に行われる65歳以上を対象としたアンケート調査です。

【町民・地域の協力】

- ・日頃から住民同士で声をかけ合ったり、見守りができるなどの関係づくりに努めることが望まれます。
- ・地域サロンやあったかふれあいセンターなどでの介護予防事業に積極的に参加・協力が必要です。



地区サロンでのセラバンド体操



地区サロンでのストレッチ



(14) 障害福祉の充実

障がいのある人もない人も互いに認め合い、地域で支え合い、誰もが活躍できる地域共生社会の実現に向けて、町民同士のあたたかい繋がりや主体的な社会参加を目指します。

【施策の現状】

障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、障害に対する偏見や差別をなくし、障がいのある人の安定した地域生活が送れるよう支援体制の充実や包括的な相談支援体制の推進が必要です。

地域生活を継続するには障害福祉サービスなどの生活支援サービスが必要ですが、町内には事業所が少なく、グループホームや生活介護などのサービスは町外の事業所を頼らざるを得ない状況があり、ニーズ把握や現状整理が必要となっています。

障がいのある人の一般就労に向けた検討を自立支援協議会の就労支援部会で継続して行っており、引き続き一般就労に向けた仕組みづくりの検討や多様な就労の場の確保、その人に応じた就労支援を図ることが重要です。

また、支援の必要な子どもが、福祉サービスや専門的な療育、それぞれの特性に応じた保育や教育が受けられるよう、早期療育や特別支援教育の充実、相談体制の充実を図り、乳幼児期から学校卒業後、成人までの切れ目のない支援体制の整備が求められています。

【課題】

障害や障がいのある人への理解が深まることで、誰もが地域で安心して暮らし続けることができます。障害に関する理解と交流を促進することが重要です。

また、就労や地域生活、障害福祉サービスの利用など、多様な相談・ニーズに対応するため、今後もより一層、関係機関等との連携を図りながら、包括的な相談支援体制の仕組みを充実する必要があります。

【主な取り組み】

①みんなで支え、共に歩むまちづくり（地域共生社会の構築）

障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現のため、障がいのある人も積極的に地域社会に参画し、生きがいを持って生活していける社会づくりを目指して、共に生き、共に歩む社会づくりを目指します。

②差別を解消するところのバリアフリーを進めるまちづくり

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合えるよう、啓発や交流活動等を通じて障害を理由とする差別の解消や権利・尊厳が保持されるように権利擁護の推進を図ります。

③一人ひとりの生活を支えるまちづくり

地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、関係機関と連携し、多様なニーズに対応した生活支援サービスの提供や相談支援体制の充実を図ります。

④豊かな個性をはぐくみ思いやりが育つ教育環境づくり

乳幼児期から学校卒業後、成人へと成長しても、切れ目ない支援が受けられるよう、認定こども園、小・中・高、教育委員会及び関係機関との情報共有・連携強化に努めます。

⑤住みやすい、働きやすいまちづくり

障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには就労は重要であり、その人の個性や能力に応じた多様な就労形態があることが求められています。働く意欲がある人がその適性や希望に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図るなど就労支援体制の整備を図ります。

【町民からの主な意見】

- ・ 学校卒業後の障がい児の働ける場所がほしい。
- ・ 障がい児のいる親同士が話し合える場所がほしい。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
津野町の生活しやすさ (暮らしの満足度)	障害者計画アンケートによる津野町が生活しやすいと思う人の割合 (%)	(者) 57.6% (児) 87.5%	(者) 70% (児) 95%



花の栽培（どんぐり農園グリーンネ）



クッキー作り（作業所里楽）

※「障害」の「害」のひらがな表記について

この計画書においては、「障害」という言葉が「人」を表す場合は、原則として「障がい」と表記します。



(15) 地域医療の充実（地域医療、診療所、医療保険制度）

地域住民の健康保持・増進、スムーズな治療を受けられるための援助、在宅での医療援助等、より良い生活を送るための地域医療を目指します。

津野町国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営に取り組みます。

【施策の現状】

町の医療施設は、国保診療所が2か所、民営診療所が1か所、民営歯科診療所が2か所あります。2か所の国保診療所においては、主に一次医療を基本とした初期治療や健康管理、町内福祉、教育施設の医療・健康管理を行っています。入院等による継続治療を要する二次医療患者や、特殊・先進的医療である三次医療を必要とする患者は、近隣の須崎市や高知市等の医療機関を利用しています。

町の国保被保険者数は令和5年度末で1,200人であり、住基人口5,282人の23%となっています。

国保運営は、被保険者からの国民健康保険税と国・県等からの負担金等で賄っていますが、高齢者が多い、医療費が増加している、所得の少ない方が多い、小さな町村は財政運営が不安定になりやすいなど、構造的な課題を抱えています。こうした状況を解消するため、平成30年度からは、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることになりました。

国保財政の安定的な運営のためには、今後においても保険給付費の抑制が重要です。このためには、疾病の早期発見により重篤化する前に治療を行うことであり、疾病の早期発見のための特定健診等の受診の推進が必要です。

後期高齢者医療制度は、全国的な医療費等の増加による財政への負担が大きくなっているのが現状で、住民への保健指導等を通じて、啓発活動を継続していますが、まだまだ充分ではありません。

【課題】

町の2か所の国保診療所は、東地区の比較的せまい範囲の中に設置されており、同じ一次医療を行っています。それぞれ診療科が内科、外科と異なることから一人の患者が両診療所を重複して受診することもあり、患者の医療費や交通費の負担増となっています。

しかしながら、まだまだ多くの町民は、一次医療の初期治療に町外の病院やクリニックといった医療機関を利用している現状であり、町民のかかりつけ医として疾病予防や健康管理など地域医療を行ううえにおいては、町内外の医療機関、保健福祉の関連機関との連携を密にし、住民が安心して利用することのできる医療体制を整えることが求められています。

特定健診の受診率は、特定健診の制度開始の平成20年度は39.3%でしたが、直近令和5年度は62.6%となっています。国民健康保険第四期特定健康診査等実施計画では、計画終期の令和11年度の目標は65%であり、目標達成のため受診勧奨が重要となっています。

医療保険制度の基礎である、早期発見早期治療の観点から、自分自身の身体に関心を持たせることで住民の意識改革を図る必要があります。

【主な取り組み】

①診療所の統合

両診療所とも老朽化が進んでおり、災害発生時の医療救護所としての機能充実や、今後予測される医師不足等を踏まえ、両診療所の統合について進めます。

②二次・三次医療機関との連携強化

③保健福祉関連機関とのケース検討会議組織の充実

④在宅医療への支援強化

⑤診療所の体制強化

地域住民が受診しやすい診療所の体制づくりを図ります。

⑥特定健診受診勧奨の強化等による保健事業の推進

健康管理意識の向上に努め、疾病の予防と早期発見、早期治療を可能とするための保健事業を推進します。

⑦長生き応援室の取り組みの推進

高齢になっても、元気で自分らしく生き生きと暮らせる町を目指して、関係部署・機関と連携し、介護予防の取り組みと健康づくりや生活習慣病予防などの健康増進の取り組みを一体的・効果的に取り組み、町民が元気で長生きできるよう応援します。

⑧国民健康保険の取り組みの推進

レセプト点検強化等による適正な受診勧奨を推進します。

【町民からの主な意見】

- ・診療所のオンライン予約や、オンライン診療に取り組んでほしい。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
特定健診受診率	病気の早期発見早期治療を目的とした特定健診（40 歳～74 歳国保対象）の受診率	63%	65%

【町民・地域の協力】

- ・健康診断への積極的な受診が求められています。

IV. 資料編

役場の位置	東経133度12分7秒、北緯33度26分34秒
町の域	東西28.10km、南北15.37km
町の面積	197.85km ²
土地の利用状況	林野89%、耕地2%、宅地等9%
主な河川	四万十川、新莊川
平均気温	15℃
年間降水量	3,548mm（令和5年高知地方気象台）
人口	5,291人（令和2年国勢調査）
世帯数	2,206世帯（令和2年国勢調査）
主な産業と構成	農業（茶、ショウガ、ミョウガ、ナス、甘とう、シシトウ、水稻など） 林業（素材生産、製材）、建設業
幼稚園・保育園	認定こども園2園（幼保連携型）
小中学校	小学校2校、中学校2校
町の花	アケボノツツジ
町の木	ヒノキ
町の鳥	ヤマガラ
町のキャッチフレーズ	清流と風と歴史に会えるまち 津野



■津野町まちづくり計画の策定経過

令和6年6月～令和7年1月	地区座談会
令和6年7月～8月	アンケート実施
令和6年11月1日	まちづくり計画審議会
令和6年12月20日	まちづくり計画審議会
令和7年1月24日	まちづくり計画審議会
令和7年2月21日	まちづくり計画審議会
令和7年2月26日～3月27日	パブリックコメント募集

津野町まちづくり計画審議会
及び津野町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

(五十音順・敬称略)

所 属 等	氏 名	備 考
津野町広報編集委員会 委員（住民代表）	市川あゆみ	
東京農業大学 教授	入江 彰昭	
津野町商工会 事務局長	上田 修志	
津野町農業委員会 会長	川村 実男	
周南公立大学 教授	清原 泰治	会 長
一般財団法人 天狗荘 理事長	倉橋 盛男	
津野町森林組合 総務課 課長	高橋 秀幸	
土佐くろしお農業協同組合 営農指導課 課長代理	竹村 宏	
須崎地区森林組合 総務課 課長	竹村 洋宣	
一般社団法人 奥四万十高知 事務局長	富岡 哲也	
津野町教育委員会 教育長職務代理	西内 香織	副会長
高知県農業協同組合 高西営農経済センター 津野山経済課 課長	西岡さおり	
津野町社会福祉協議会 事務局長	松岡 寛信	
高知県産業振興推進部 地域産業振興監	山中 恵子	

津野町

かがや
★飛躍から耀きへ★

かがや
★星耀き人きらめくまち★
を目指して



津野町第3期まちづくり計画

発行日／令和7年3月27日

発行／津野町まちづくり推進課

〒785-0201高知県高岡郡津野町永野471-1

TEL0889-55-2311